

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

埼 玉 大 学

目 次

1. 教養学部	1-1
2. 文化科学研究科	2-1
3. 教育学部	3-1
4. 教育学研究科	4-1
5. 経済学部	5-1
6. 経済科学研究科	6-1
7. 理学部	7-1
8. 工学部	8-1
9. 理工学研究科	9-1

1. 教養学部

I	教養学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	1 - 4
	分析項目 III 教育方法	1 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	1 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	1 - 7
III	質の向上度の判断	1 - 9

I 教養学部の教育目的と特徴

教養学部の教育目的は、現代の文化と社会の諸問題に対処しうる人材を育成することであり（「教養学部規程」第3条）、具体的には（1）～（4）の柱を立てている。

- （1）人文学および関連する社会科学の諸成果を学生にきちんと教授すること。
- （2）多様な文化や価値観を理解させること。
- （3）自ら問題を設定して解決できる能力を養うこと。
- （4）国内外の人々との的確に意思疎通できる能力を培うこと。

この4本の柱は、「充実した専門教育」を効果的に修得させることを前提に、広い関心を持たせるとともに基礎的な知識・能力・スキルを身につけさせるという、埼玉大学全体の中期目標にある課題を、教養学部の特色を踏まえて具体化したものである。

教養学部の教育上の特徴は、人文学および関連する社会科学の学問領域を広く網羅することにより、グローバル化が進む21世紀社会に求められている新しい教養の一視点として、文化や価値観の多様性についての深い認識と理解を身につけさせることにある。そのため個別の専門分野に特化した学科編成ではなく、より広い分野を包括する専修課程5つを編成し、専修内の細区分である専攻教育で専門性を保証しつつ、専門横断的な教育の実施を図っている。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者は、教養学部学生、その家族（父母等保証人）、教養学部卒業生、卒業生の雇用者、関係する地域社会である。想定する関係者からは、学部において上記の教育内容を身につけ、卒業後はそれらを基盤として社会における良き市民として活動できるよう教育を施すことが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教養学部は、平成 16 年度に従来のコース制から専修制へと改組を行なった。その結果、現在の構成は以下のようになっている。

- (1) 文化環境専修課程 (芸術論・メディア情報論専攻、地理学・文化人類学専攻)
- (2) 現代社会専修課程 (国際関係論専攻、社会学専攻)
- (3) 哲学歴史専修課程 (哲学・人間システム論専攻、歴史学専攻)
- (4) ヨーロッパ文化・アメリカ研究専修課程 (ヨーロッパ文化専攻、アメリカ研究専攻)
- (5) 日本・アジア文化専修課程 (日本文化専攻、東アジア文化専攻)

専修・専攻ごとの学生数の現況は表 1 の通り。学生の興味や関心に沿った学習の機会を与えるために、専修・専攻の定員は設けていない。専修ごとの教員構成は表 2 に示した通りで、大学設置規準に定める教員数を十分に満たしている。専任教員数と学生数との比率は、平成 18 年度で 13.9、19 年度で 15.2 である (資料 A1-2007 データ分析集：No.4.1 専任教員数、構成、学生数との比率)。学外からの兼務教員数の推移は表 3 に示した (学内からの兼務教員はいない)。

表 1 専修・専攻別学生数 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

学科	専修	専攻	1年	2年	3年	4年
教養	文化環境	芸術論	181	12	23	14
		地理学		8	7	15
		コミュニティ・デザイン		8	10	13
		文化人類学		7	12	16
	現代社会	国際関係論		26	31	32
		社会学		37	48	41
	哲学歴史	哲学・人間システム論		9	10	14
		歴史学		12	15	28
	ヨーロッパ文化・アメリカ研究	ヨーロッパ文化		30	33	33
		アメリカ研究		16	9	12
	日本・アジア文化	日本文化		13	30	24
		東アジア文化		0	8	10
	合計			181	178	236

表 2 専修別教員構成 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

講座	教授		准教授		助教		合計
	男	女	男	女	男	女	
文化環境	5	3	2	0	0	0	10
現代社会	6	1	0	0	1	0	8
哲学歴史	7	2	6	0	0	0	15
ヨーロッパ文化・アメリカ研究	5	2	5	1	1	0	14
日本・アジア文化	9	0	0	0	0	0	9
合計	32	8	13	1	2	0	56

表 3 学外兼務教員数の推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教養学部合計	87	69	61	65
本務あり	33	21	20	26
他大学から	26	16	11	15

* 「本務あり」は「合計」の、「他大学から」は「本務あり」の内数。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容や教育方法の改善に向けての取り組みは、ファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）を中心に、カリキュラム委員会や将来計画委員会とも連携しつつ行なっている。FD委員会の活動としては、平成18年度に大学評価・学位授与機構から講師を招きFD講演会・研修会を開催したほか、研究授業を2回行ない、同僚の授業を参観したあと、教員同士が授業のあり方について討議したことなどが挙げられる。また、カリキュラム委員会では「特別専門授業」（後述・別添資料1）について検討を重ね、平成17年度の導入を実現し、将来計画委員会では毎年、学生やその保証人を対象に本学部の教育について意見調査を行なっている（後述・別添資料5、8）。

さらに特記すべきは、平成15年度から継続的に実施している学生による授業評価とその活用である（別添資料2）。具体的には、各学期に学生を対象として授業に関するアンケートを行ない、結果を各教員に通知して、教育内容および方法の改善を促している。また、教員を対象に、その活用状況についての調査を行なうことで、授業評価自体の質の向上に努めている（別添資料3）。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

基本的組織の編成という観点からは、充実した専門教育を行なうために本学部の授業が適正な規模にあることを挙げたい。例えば平成19年度の平均受講者数は、専門基礎科目で24.2人、専門科目では概論・特殊講義が25.2人、演習が10.2人となっている（別添資料4）。

教育内容・教育方法の改善に向けての取組という観点からは、FD委員会を中心に行なわれている、研究授業やアンケート調査の実施、調査結果の授業へのフィードバックなどが特筆される。その結果、分析項目Ⅳで後述するように、学生からは教育に対する高い評価が得られている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

学生に対し「充実した専門教育」を行なうと同時に「広い関心を持たせる」ことが可能なように、本学部の教育課程は次のように編成されている。

1年次に入学した学生は、いずれの専修課程にも属さず、アカデミックアドバイザーの指導のもと、「教養教育科目（外国語・人文・社会・自然・体育・情報系）」を中心に、基礎演習・基礎講義から成る「専門基礎科目」を併せて履修する。本学部では平成17年度より、教養教育科目の必要単位数を22から32に改定するとともに、その中に占める自然系科目の単位数を4から12へと増やした。

2年次からは専修課程に所属し、自らの専攻を選んで、「専門教育科目」を履修する。専門教育科目は「専門基礎科目」と「専門科目」とから構成される。「専門科目」は専門的な知識・能力・スキルを修得する科目であるが、卒業論文・卒業論文演習が必修のほかは、履修上の拘束をなるべく緩やかにすることで、学生が各人の興味に沿って自主的な履修計画を立てられるよう配慮している。また、他専修課程の専門教育科目、教養学部共通科目、他学部の専門教育科目などを受講した場合でも、一定の上限のもとに「自由選択科目」として卒業単位数に認定される。

一方、高度な専門知識修得の機会を保障するため、3年次後期以降の意欲ある学生に対して大学院の授業の一部を開放する「特別専門授業」を、平成17年度より開設した。修得単位数は専門科目に含まれる（以上、別添資料1）。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

教養教育課程には「副専攻プログラム」および「テーマ教育プログラム」が開設されている。平成19

年度の場合、副専攻プログラムには8名、テーマ教育プログラム「社会と出会う」には5名、本学部の学生が履修登録をしている。

2年次に専修課程に進んだ後も、所属する専修にかかわらず、学部内の副専攻科目に指定されている授業科目の中から30単位以上を修得すれば、「副専攻修了」として認定される。これとは別に、日本語教育に関心をもつ学生のために「日本語教育プログラム」が設けられており、指定された科目の中から28単位以上を履修すれば修了証が発行される。平成19年度の副専攻修了者は5名、日本語教育プログラムへの登録者数は6名であった。

また、学外における学習の機会として、就業体験を行なう「特別課外実習（インターンシップ）」や、学术交流協定を結んだ協定校への留学なども制度化されている。インターンシップの派遣先は当初の官庁・公共機関に加えて、民間企業やNPOにまで広がっている。さらに、定員30名の編入学試験を毎年実施しているほか、科目等履修生の制度によって本学の学生以外にも授業科目を開放している。インターンシップの履修者、協定校への留学生、科目等履修者数と履修科目数は表4に、編入学試験志願者数は表5にそれぞれ示した。

表4 インターンシップ履修者・協定校への留学生・科目等履修生数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
インターンシップ履修者	5	8	11	11
協定校への留学生	1	3	1	3
科目等履修生(履修科目数)	21(98)	13(69)	19(62)	14(69)

表5 編入学試験志願者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般	111	85	134	160
社会人	13	8	10	25
留学生	1	6	6	19

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育課程の編成という観点からは、自主的な履修計画が立てられるよう最低必要単位数に配慮していることや、特別専門授業により学部生の高度な知識修得を保証していることなどが特筆される。特別専門授業については、学生から「ためになる」「より多く開設を希望する」などの意見が寄せられている(別添資料5)。

学生や社会への対応という観点からは、学部間・学部内の副専攻制度が軌道に乗りつつあること、海外に留学する学生が漸増し、インターンシップの派遣先も次第に広がっていることなど、卒業後の社会における幅広い活動が期待できる教育を行なっている点に注目したい。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

1・2年次には教養教育科目に加えて、教養学部専門教育への導入となる「専門基礎科目」を配している。これは基礎講義と基礎演習から成る授業であるが、平成19年度を例に挙げれば、受講者数は1科目あたり20名程度となっている(別添資料4)。2～4年次には「専門科目」として、概論や特殊講義といった講義形式の授業のほかに、研究法・実習・演習など学生の自主的な予習と教員の個別指導を前提とした授業が多く設けられている。演習科目の場合、平成16～19年度の受講者数は1科目あたり数名から20名程度となっている(別添資料4)。このほか分野に応じて、情報機器の活用、学外での活動、学外諸機関との連携なども積極的に行なっている。

また、特色ある授業科目として、3・4年生を対象とした「特別専門授業」(既述)と4年生を対象とした「卒業論文演習」、ならびに1年生を対象とした「現代教養演習」が挙げられる。「卒業論文演習」

は卒業論文の作成を支援する専門科目で、教員が集中的に個別指導を行なっている。「現代教養演習」は平成19年度に新設された科目で、少人数の演習形式によるプレゼンテーションと討論によって、新入学生の大学教育への適応を助け、自発的な学習能力を向上させることが目的である。修得単位は教養学部共通科目として「自由選択科目」に含まれる（以上、別添資料1）。

TA・RA制度も効果的に活用されており、TA採用者の従事時間の総計は平成18年度で208.0時間、平成19年度では466.0時間に上っている（資料A1-2006データ分析集：No.13.1 TA・RAの採用状況）。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到に係る状況）

講義形式の授業では事後のレポートを課すことにより、実習・演習では事前の準備を要求することによって、時間外学習を積極的に行わせている。これを支援するために、ほとんどの授業のシラバスで参考図書を紹介し、図書館に配置している。シラバスの内容・様式については、学生が授業内容を十分に把握できるようカリキュラム委員会を中心に検討を重ね、平成19年度には冊子体からウェブ上での公開へ移行した。

制度面においては、平成16年度より、履修登録の上限を各学期24単位と定めるCAP制を施行した。また、GPA制度を導入し、希望する保護者には成績を通知することを定めた。その一方で、学生が成績評価について疑義を持った場合、当該科目担当の教員に評価の根拠を再確認する手続きを、平成18年度より制度化した。

加えて平成17年度より学生顕彰制度を導入した。これは各専修につき1名、対象となる期間（2学期分）のGPAが最上位の学生を顕彰するもので、平成17年度には3年次生5名、平成18年度以降は2年次生と3年次生各5名について表彰を行なっている。教育課程の集大成となる卒業論文に関しては、平成19年度から優秀な論文を各専修課程につき1篇選定し、『優秀卒業論文集』を編纂・公刊している。学生の勉学意欲を高め、優れた卒業論文の作成を促すことが目的である。さらに既述のように、インターンシップや協定校への留学などの制度を設け、学外での学習も積極的に促している。

設備面においては、学生のための自習室、図書室、資料室を、専修課程ごとに設置し、設備を充実させ、その利用については、担当者を配置するなどして便宜を図っている。

授業時間外においても、全教員がオフィスアワーを設けて相談の窓口とし、また1年次生に対しては、平成17年度よりアカデミックアドバイザーを置いている。アカデミックアドバイザーとは、新入生6～7名あたり1名の教員を配し、学生とのコミュニケーションを確保して、きめ細かな履修・生活指導を行うための制度である。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

授業形態の組合せと学習指導法の工夫という観点からは、段階的な教育課程に即した多様な形態の授業配置、少人数による実習・演習・討論形式の授業の充実、シラバスやTA・RA制度などの効果的な活用などにより、行き届いた個別指導を行なっている点が特筆される。

主体的な学習を促す取り組みという観点からは、学生の時間外学習の促進、CAP制やGPA制度、学生顕彰制度などの活用による学習上の到達目標の明示、インターンシップ・交換留学制度の導入による主体的な学習の支援、シラバスの改善、オフィスアワーやアカデミックアドバイザーなどの制度による授業時間外を含む学生への個別指導体制の整備などの点が特記に値する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到に係る状況）

教養学部で開講された全授業科目において、考査を受けた学生に占める不合格者の割合は、平成19年度の場合、前期が2.3%、後期が4.2%に過ぎない（別添資料4）。教育課程の集大成となる卒業論文に関しては、項目Ⅲで既述の通り、平成19年度から『優秀卒業論文集』を編纂・公刊しており、これ

によって卒論の質の高さを知ることができる。

平成18年度の場合、最高学年学生数は272名、卒業・修了者数総計は194名で、卒業・修了率は71.3%、標準修了年限内での卒業・修了率は62.1%にとどまっている（資料A1-2006 データ分析集：No.17.1.1.1 卒業・修了状況）。この数字は、上記のように本学部が卒業論文を重視し、一定の水準を要求していることの表われという側面もあり、とりたてて低い値とは言えない。ただ、一部の専修・専攻においては、3年次生を対象とした総合演習を平成18年度より開講し、論文作成指導の充実を図るといった改善の試みが行なわれている。

教育職員免許の取得に関しては、カリキュラム委員会を中心に、入学時から行き届いた指導を行なっている。平成16～19年度の教育職員免許状授与件数は表6の通りである。学芸員資格取得に関しては、関連授業科目の運営が平成17年度より本学部へ委ねられ、博物館学運営委員会が中心となって円滑な履修のために尽力している。学芸員資格を取得した教養学部学生数は、表6下段に示した。

表6 教育職員免許状授与件数・学芸員資格取得者数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学校教諭1級	12	14	18	15
高等学校教諭1級	32	28	27	22
合計	44	42	45	37
学芸員資格取得者			10	12

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成19年度に実施された学部在学学生へのアンケートによれば、教養学部の教育は、「専門的な知識を勉強できた」「教養が高まった」「人間的に成長している」「人生の糧となることを学んでいる」といった項目で肯定的に評価されている（別添資料5）。同年度に実施された卒業予定者に対するアンケートにおいては、卒業論文を中心として「教員から十分な指導を受けられたこと」や「専門的な知識を勉強できた」ことなどに高い満足度が示されている（別添資料6）。

各学期に実施している授業ごとのアンケートにおいても、教養学部の授業に対して学生は高い評価を与えている。例えば平成18年度の場合、全質問項目の平均値は前期4.23、後期4.35（ともに5点満点、以下同じ）という数字になっている。また、学業の成果に関わる項目としては、「思考力・知識の向上」への評価が前期4.30、後期4.40という高い数値を示している（別添資料2）。教養学部の教育から得られた成果に対し、学生は肯定的に評価していると言えよう。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

学生が身に付けた学力や資質・能力という観点からは、単位修得状況が良好であることや、水準の高い卒業論文の作成に向けて様々な工夫がなされていることなどが特筆される。

学業の成果に対する学生の評価という観点からは、本学部の教育成果に学生が肯定的な評価を下していることを各種のアンケート結果が示している点に注目したい。教育内容をしっかりと身に付けた卒業生を送り出すという点で、学生や家族のみならず、雇用者や地域社会の期待にも応えていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

平成16年度に進路指導委員会を設置して、会社訪問の便を図るための本学部卒業生名簿の作成、同窓会との連携、教員と学生の保証人で構成する教養学部教育協会の発足など、様々な面で就職指導の強化を図るとともに、「経済事情」など就職に必要な知識を伝える科目を新設した。その結果、表7に見られる通り、平成16年度以降の就職率は大きく改善された。さらに平成18年度からは、キャリアア

ップ教育の一環として JICA の支援の下に「JICA 連携講座」を開設し、あわせて青年海外協力隊の募集説明会も開始した。また平成 19 年度には、進路指導委員会が就職支援会社と契約して積極的に学生の進路指導を行なった。

平成 15 年度から 19 年度の進学・就職状況は、表 7 に示した通りである。職業に直結した教育を目標としていない本学部の性格を考慮すれば、就職率は必ずしも低いとは言えない。平成 18 年度を例に就職先を産業別に見ると、飲食・卸売・小売、金融・保険、サービス、情報・通信業が全体の約 60% を占め、公務員は 9%、教育・学習支援が 3% であった（資料 A1-2006 データ分析集：No.22.1.1 産業別の就職状況）。こうした就職先の多様性は、汎用性のある基礎的能力を養うという本学部の教育目標に合致している。

表 7 卒業生の進学・就職状況

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業者数	195	211	198	194	190
進学者数	12	10	11	5	11
就職希望者数	144	151	151	154	163
就職者数	85	136	121	131	149
就職率	59%	90%	80%	85%	91%

観点 関係者からの評価

（観点到に係る状況）

平成 19 年 12 月初旬に、18 年度卒業生の全就職先に向けて郵送によるアンケート調査を行なった。その結果、(A) 卒業生の全体的な仕事上の能力については、「高い」「どちらかといえば高い」という評価が全体の 84% を占め、(B) 身につけている能力については、「幅広い教養を身につけている」「調査・分析・報告能力がある」「課題に対処する柔軟性や独創性がある」などの項目で評価が高かった。また、(C) 卒業生の長所としては、「社会情勢・問題に対する興味や関心を持っている」「基礎知識や読み書きなどの基礎能力を身につけている」「社会的常識を身につけている」「円滑な人間関係を築くことができる」「仕事に積極的に取り組む」「責任感・倫理観を持っている」「相手の立場に立って考える」など、選択肢の全項目にわたって高い評価を受けており、(D) 本学部の教育についての感想としては、「全体として熱心だと感じる」と「どちらかといえば熱心だと感じる」とが併せて 71% を占めている。また自由記述欄には、近年における本学部の就職支援活動を評価する意見や、学内における就職セミナー開催の要望も寄せられた（以上、別添資料 7）。

こうした雇用者からの評価を見れば、「広い関心を持たせるとともに基礎的な知識・能力・スキルを身につけさせる」という学部教育の課題は、十分に達成されていると言えよう。学生の保証人から本学部に寄せられた期待も「広い教養を身につける」ことであった（別添資料 8）。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

卒業（修了）後の進路の状況という観点からは、進路指導委員会を中心とした取組が注目される。全国的な景気の回復傾向が背景にあるとはいえ、就職率の顕著な向上は特筆に値する。

関係者からの評価という観点からは、本学部の教育目標とその目標に沿った教育が、学生の保証人や卒業生の雇用者から肯定的に評価されている事実を重視したい。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1「授業内容の高度化・専門化」(分析項目Ⅱ)

平成17年度より、大学院修士課程の授業の一部を「特別専門授業」として意欲のある高年次学部生に開放し、学部学生がより深い専門知識を修得することを可能にした。平成19年度を例に挙げれば、この授業の受講者数は前・後期あわせて132名にのぼり、3・4年生のおよそ35%が「特別専門授業」を受講したことになる。平成17年からの3年間で本学部が学生の深い専門知識の修得意欲を高めてきたことは、数字の上から確認でき、また分析項目Ⅱ－(2)に例示した通り(6頁)、学生自身も積極的に受け止めている。「特別専門授業」の開設によって本学部の教育の質が向上したことは明瞭である。

② 事例2「自ら学ぶ力の養成」(分析項目Ⅲ)

中期計画に定められた進路指導委員会の任務の遂行として専門教育の改善策が提案され、平成19年度から「現代教養演習」が始まった。これは既述のように1年生を対象として開設された科目で、複数の担当教員が緊密に連絡を取り、授業の内容や進度を相互に調整しつつ進める点に特色がある。「専門基礎科目」に含まれる「専門基礎演習」が各専攻への研究入門としての性格を持つのに対し、より基礎的な技法、大学で学ぶためのアカデミック・スキルズを修得することが、本演習の目的である。19年度第11回教授会に提出された報告書によると、自由選択の科目であるにもかかわらず4クラス100名を超える学生が履修し、授業最終回に行なったアンケートでは「本を読むことに抵抗感がなくなった」「レポート作成に自信がついた」(「2007年度現代教養演習報告書」)など、学ぶことへの関心の高まりが見られた。教養学部の教育の質が向上していることを裏付ける事例と言えよう。

③ 事例3「学生・保証人(父母等)とのコミュニケーションの増進」(分析項目Ⅲ)

平成17年度より、1年生を対象にアカデミックアドバイザー制度を導入し、学生とのコミュニケーション確保と、きめ細かな生活指導に尽力している。2年生以上の学生については、アカデミックアドバイザーに代わって各専修・専攻代表が教育・生活指導を担当している。また年に1度、希望する保証人に対して、学生の成績を「教養学部ニューズレター」と一緒に送付している。学生の履修状況を伝えるとともに、学部の教育・研究活動を紹介し、保証人の要望を汲み取るためである。また平成18年度には教育協力会の総会を、19年度には「父母等懇談会」を開催し、父母からの率直な意見・要求を直接聞く機会を設けている。懇談会に対する満足度では、「満足」と「やや満足」とで8割を超え、コメントの74%が教養学部の姿勢にプラスの評価を述べていた(別添資料9)。学生・保証人(父母等)との相互コミュニケーションを確保して、教育の改善を試みる本学部の姿勢は、教育の質の向上に寄与したと言える。

2. 文化科学研究科

I	文化科学研究科の教育目的と特徴	2-2
II	分析項目ごとの水準の判断	2-3
	分析項目 I 教育の実施体制	2-3
	分析項目 II 教育内容	2-4
	分析項目 III 教育方法	2-5
	分析項目 IV 学業の成果	2-6
	分析項目 V 進路・就職の状況	2-7
III	質の向上度の判断	2-9

I 文化科学研究科の教育目的と特徴

文化科学研究科は、教養学部を基礎としつつ、人文学・社会科学の各専門領域に根ざした深く幅の広い学識を養うことを基本目的とする。

1. 修士課程

- (1) 「文化構造研究専攻」は、文化と社会の諸側面を適切に考察する能力を備えた人材の育成を目指す（「文化科学研究科規程」第3条(1)）。
- (2) 「日本・アジア研究専攻」は、対象を日本・アジアに特化させ、日本・アジアの文化、歴史、国際交流活動に深い見識と洞察力を備えた人材の育成を目指す（同第3条(2)）。
- (3) 「文化環境研究専攻」は、文化の活用の点で特化し、高度な文化環境の構築に貢献できる人材の育成を目指す（同第3条(3)）。

2. 博士後期課程

博士後期課程「日本・アジア文化研究専攻」は、修士課程が扱う教育分野の中の特定分野を発展的に展開し、専門的研究能力を高めつつ、文化行政・文化界・教育界等の専門職業領域において高度な能力が発揮できる人材の育成を目指している（「文化科学研究科規程」第3条2）。これはまた、埼玉大学中期目標の「教育研究の質の向上に関する目標」に掲げられた、大学全体としての修士課程・博士後期課程ごとの3点の基本的目標に沿ったものである。

文化科学研究科修士課程の教育上の特色は、人文学一般の高度な教育を行なう（「文化構造研究専攻」とともに、特化した2専攻分野（「日本・アジア研究専攻」と「文化環境研究専攻」）を設けたこと、さらにこの2分野を中心に、実社会に出て活躍するためのスキル教育を「教育プログラム」として体系化していることである。博士後期課程の特色は、特化したその2分野における教育の高度化を図っていることである。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、文化科学研究科学生、文化科学研究科修了生、修了生の雇用者もしくは指導教員、関係する地域社会である。想定する関係者から期待されているのは、①大学院修士課程においては、それぞれの分野に応じた研究能力を養い、修了後は社会においてその能力を活かした活動ができるよう教育すること、②博士後期課程においては、より高度な専門的研究能力を身につけさせ、社会のそれぞれの分野で主導的な役割を果たせるように教育することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

文化科学研究科修士課程は、次の3専攻で構成されている。

- (1) 文化の基層に関する総合的な教育・研究をおこなう「文化構造研究専攻」
- (2) 日本とアジアに関する文化の教育・研究をおこなう「日本・アジア研究専攻」
- (3) 高度な文化環境の創造をめざす教育・研究をおこなう「文化環境研究専攻」

このうち、「日本・アジア研究専攻」については、博士後期課程が設けられている。

修士課程専攻ごとの学生数(留年生・私費留学生も含む)は、平成20年3月現在、「文化構造」25名(入学定員13名)、「日本・アジア」29名(入学定員10名)、「文化環境」28名(入学定員9名)、また博士後期課程23名(入学定員4名)である。

修士課程各専攻および博士後期課程の教員構成は表1に示した通り。学外からの兼務教員数の推移は表2の通りである(学内からの兼任教員はいない)。

表1 専攻別教員構成(平成20年5月1日現在)

	専攻	教授		准教授		助教		合計
		男	女	男	女	男	女	
修士課程	文化構造研究	15	3	6	0	2	0	26
	日本・アジア研究	12	2	3	2	1	0	20
	文化環境研究	6	4	4	1	0	0	15
	合計	33	9	13	3	3	0	61

博士後期課程	日本・アジア文化研究	14	4	5	1	0	0	24
--------	------------	----	---	---	---	---	---	----

表2 兼務教員数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士課程合計	17	20	21	23
本務あり	12	15	18	21
他大学	3	1	3	4
博士後期課程合計	7	6	2	2
本務あり	7	6	2	2
他大学	7	6	2	2

*「本務あり」は「合計」の、「他大学」は「本務あり」の各々内数

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

文化科学研究科における教育内容や教育方法の改善に向けての取り組みは、ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)とカリキュラム委員会、将来計画委員会および博士後期課程運営委員会が中心となっ行なっている。FD委員会では、年2回の研究授業や、外部から講師を招いてのFD講演会・研修会の開催、教員による教育改善の取り組みに関する調査、学生による授業評価アンケートの実施とその活用実態についての調査など、多彩な活動を行ない、その報告書を毎年公表している(別添資料1)。また、将来計画委員会とカリキュラム委員会とが連携して、平成17年度より修士課程カリキュラムの階層化を実現し、さらに18年度より6つの教育プログラムを開設した(ともに6頁に後述)。後者は「人文学によるスキル開発教育プログラム」という総称のもと、平成19年度の大学院教育改革支援プログラムに採択されている。

博士後期課程においては、運営委員会が中心となり、平成15年の設置以来の経験と実績に基づいて、18年度よりカリキュラムを新たなものへと改定した。この新カリキュラム実施初年度にあたっては、当該年度に入学したすべての学生を対象にFD委員会がアンケートを実施し、「特別研究」の改善に対す

る高い評価を得ている（別添資料2）。さらに、平成18年度には改革検討委員会を設置し、カリキュラムの大幅な見直しに着手した。その成果は、20年4月からの改革に反映されている（別添資料3）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

基本的組織の編成という観点からは、行き届いた専門教育を行なう上で、専任教員と学生との比率が適正な規模にあることを挙げたい。例えば平成19年度における専任教員数と学生数の比率は、修士課程文化構造研究1.1、日本・アジア研究1.5、文化環境研究1.8、博士後期課程1.3となっている（資料A1-2007データ分析集：No.4.3専任教員数、構成、学生との比率）。

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制という観点からは、FD委員会が行なっている教育改善のための取り組みの調査や、授業アンケートの実施とその活用が注目される。平成19年度には埼玉大学が行なっている教員活動評価の中に「授業アンケートの活用」という視点を設けることが決定された。さらに、修士課程カリキュラム階層化の実施・改革などは、教育内容改善のための体制が有効に機能していることを示している。また、本研究科の教育プログラムが平成19年度の大学院教育改革支援プログラムに採択されたことも、その表れとして特筆される。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

本研究科修士課程では、平成17年度より他大学院に先駆けて、「共通科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」という三層化したカリキュラム構成を実施している。「共通科目」は、外国語によるコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養成する「研究支援科目」と留学生の基礎学力向上を支援する「留学生向け科目」から構成されている。講義を中心にする「専門基礎科目」は、専門を深める前提としての基礎力の養成と同時に、専門外の学生の専門分野を生かすための広い視野・知識の修得を目指している。「専門科目」は高度な専門知識を扱う授業で、多くは演習形式をとっている。修了に必要な30単位の中には、「専門科目」6単位に加えて、「共通科目」「専門基礎科目」からの4単位を含めることが条件となっている（別添資料4）。

博士後期課程では、開設以後3年間の実績を踏まえ、平成18年度にカリキュラムの改編を実施した。カリキュラムは、複数教員がワークショップ形式で担当する「総合科目」、個々の教員の深い専門性を生かした「特別科目」、主・副指導教員が年次ごとに細かな指導を行なうと同時に、学生のプレゼンテーション能力も高める「特別研究ⅠⅡⅢ」などの科目群から成る（別添資料3）。この新カリキュラムが最初に適用される平成18年度入学者にアンケート調査を実施したところ、特に「特別研究」の改善に対して、1年次から手厚い指導が受けられるという点で高い評価が得られた（別添資料2）。さらに、より抜本的なカリキュラムの改編を目指し、「総合演習科目」「研究支援科目」「特殊研究科目」から成る改革案を作り、平成20年4月からの実施が決定した（別添資料3）。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到係る状況）

本研究科では平成9年度より、社会学及び関連分野において、24大学26大学院との間で単位互換制を実施している。この制度を利用して他大学院の単位を取得した学生数と取得単位数は表3の通り。他方、学外からの科目等履修生も、表3に示したように一定数の履修がある。

また、平成18年度には、修士課程各専攻の教育目標を焦点を絞って具体化し、専門的技量をもった修了生を社会に送り出すため、以下の6つの教育プログラムを開設した（別添資料5）。

- （1）日本アジア古典資料情報教育プログラム
- （2）アジア文化交流研究プログラム
- （3）日本語教育プログラム
- （4）地域協力教育プログラム

(5) 埋蔵文化財保全教育プログラム

(6) 文化資源教育プログラム

各プログラムは、中心となる「コア科目」と、それを支える「支援科目」の2グループに、実習科目を主体とする「応用科目」を配した系統的な履修システムをもっており、修了者には「修了証書」を発行する。なお、実社会で活躍するためのスキル教育の一環としては、彩の国さいたま芸術劇場での実習授業や県庁職員による地域振興論の授業なども修士課程に開設されている。

学外における学習の機会としては、「特別課外実習（インターンシップ）」と学術交流協定を結んだ協定校への留学制度が挙げられる。インターンシップの履修者と、協定校への留学生の数の推移は、表3に示した通りである。

また、社会人学生の履修の便宜を図るため、修士課程・博士後期課程の全授業について、事前の調整による昼夜開講制を採用している。修士課程では学生から要望のあった一部科目を土曜日に開講し、博士後期課程では必修の総合科目が原則としてすべて夜間開講となっている。さらに両課程とも、標準修業年限を超えた長期履修を可能にする制度を設けている。

表3 他大学院単位取得者・科目等履修生・インターンシップ履修者・協定校への留学生・社会人学生

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
他大学院単位取得者(単位数)	2(4)	2(12)	1(4)	2(6)
科目等履修生(履修科目数)	4(9)	1(2)	2(3)	4(8)
インターンシップ履修者		3	4	4
協定校への留学生	1	0	1	2
社会人学生 (修士課程)	15	18	7	7
(博士後期課程)	3	3	6	4

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育課程の編成という観点からは、「共通科目」「専門基礎科目」「専門科目」を階層的に配置し、有機的な関連性をもったカリキュラムを編成している点が特筆される。

学生や社会からの要請への対応という観点からは、他大学院との単位互換を早くから制度化している点、社会に貢献しうる専門的職業人を養成する教育プログラムを実施している点、社会人学生のために昼夜間開講に努めている点などが注目に値する。既述の通り、6つの教育プログラムは、平成19年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された。平成16～18年度に実施された調査によれば、文化科学研究科修士課程の授業に対する学生の評価は、高い数字を示している（別添資料6）。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

修士課程においては、3専攻にわたる共通科目を配し、その中に「研究支援科目」と「留学生向け科目」を設けている。前者は研究プレゼンテーション能力の向上を目的とし、演習・ワークショップ形式を導入している。後者も同じく演習形式で日本語運用能力の向上を図っている。さらに各専攻には「専門基礎科目」と「専門科目」とが開設される（別添資料4）。両者とも、講義・実習・演習形式に加えて、学外諸機関とのインターンシップ形式の授業を多く設けている。また、単位互換制度の活用により、他大学院の授業も受講できる。

博士後期課程には「総合科目」と「特別科目」を配している。前者の多くは複数教員と学生による演習やワークショップ形式の授業であり、後者は学生の専門性を深めるため、教員による専門的な指導・教育を専らとする。また、修士・博士後期両課程には、学位論文の作成を支援する科目として「特別研究」が置かれている。これは教員による個別指導を主体とするが、博士後期課程においてはプレゼンテーションの実習をも課している。修士課程修了予定者を対象としたアンケートでは、指導教員の論文指導に高い満足度が示され、修士論文執筆の経験が自分にとってプラスになったと評価されている（別添

資料7)。

このように少人数による実習・演習・討論形式の授業の充実を通じて、社会人を含む学生に行き届いた個別指導を行なっている点が、本研究科の学習指導上の特色である。その過程で「講義案内」(シラバス)の適切な作成、活用もなされている。また、TA・RA制度も効果的に活用されている。例えば、TA採用者の従事時間の総計は、平成19年度で10.0時間に上っている(資料A1-2006データ分析集:No.13.2 TA・RAの採用状況)。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

制度面においては、先述の通り、修士課程に6つの「教育プログラム」を設け、深い専門知識に基づいて社会に貢献できる人材の養成を目指すとともに、学生が自ら目標を立て、その到達に向けて取り組む姿勢を支援している。また、インターンシップや協定校への留学制度を設け、学外での学習に主体的に取り組ませている。さらに、留学生センターにおいてTAとして活動する学生は、留学生との相互関係のなかで主体的な学習を実践している。加えて、優秀な成績を収めた意欲ある学生に対しては、修士課程2年、博士後期課程3年の標準修業年限を短縮できる制度を設けている。

教育課程の集大成となる学位論文については、平成17年度より『博士学位論文(論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨)』を、平成19年度より『修士学位論文・特定課題研究要旨集』を編集・公刊することで、学生の意欲向上を図っている。また博士後期課程では、紀要『日本アジア研究』に指導教員の指導のもとに学生が投稿するよう奨励している。

設備面においては、学生のための自習室、図書室、資料室を、専攻ごとに設置し、設備を充実させ、その利用については、担当者を配置するなどして便宜を図っている。

授業時間外においても、全教員が設けているオフィスアワー制度の活用などを通じて、日常的に個別指導の充実に努めている。加えて、入学時にガイダンスを行ない、修士課程では主指導教員を(副指導教員は任意)、博士後期課程では主・副指導教員を決定し、以後の個別指導の充実を図っている。さらに博士後期課程では、各年度の初めにもガイダンスを行なっている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

授業形態の組み合わせと学習指導方法の工夫という観点からは、段階的な教育課程に即して多様な形態の授業を配しつつ、少人数形式の授業を通じて行き届いた個別指導を行なっている点が特筆される。とりわけ博士後期課程の「特別研究」は、博士論文作成への懇切な指導という点で、学生から好評を得ている(別添資料2)インターンシップ制度、他大学院との単位互換制度の活用等で外部諸機関との積極的な連携を行なっていること、社会人の受講に様々な配慮を行なっていることなども注目される。

主体的な学習を促す取り組みという観点からは、「教育プログラム」の開設や学位論文要旨集の公刊によって学生に明確な目標を与えている点、インターンシップ・交換留学・TA制度の導入によって主体的な学習の発展を支援している点、授業時間外を含む学生への個別指導体制を整備している点などが特記されよう。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成18年度の卒業・修了率は、修士課程では文化構造研究専攻48.0%(36.0%)、日本・アジア研究専攻70.6%(47.1%)、文化環境研究専攻68.8%(53.1%)、博士後期課程では45.5%(27.3%)となっている(括弧内は標準修了年限内での卒業・修了率)。留年率は修士課程で23.4%、博士後期課程で25.0%、学位取得率は修士課程で62.2%、博士後期課程で45.5%である(資料A1-2006データ分析集:No.17.1.2.1卒業・修了状況/No.16.4進級状況〈修士課程〉/No.16.5進級状況〈博士課程(後期)〉/No.18.2学位取得状況〈修士〉/No.18.3学位取得状況〈課程博士〉)。修士課程の学位取得率は、本研究科が

修士論文に一定の水準を要求していることの表われという面を持つ。一方、博士後期課程の学位取得率は全国平均を大きく上回っており、「文化行政・文化界・教育界等の専門の職業において高度な能力を発揮できる人材を育成する」という教育目的は十分に達成されている。

平成19年度に教育プログラムの「修了証書」を受けた学生は6名で、内訳は「日本語教育プログラム」5名、「地域協力教育プログラム」1名となっている。修士課程修了者の教育職員専修免許状の取得者は、表4に示した通りである。学生が在学中に発表した研究の件数は表5の通りである。

表4 教育職員免許状（専修免許）授与件数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学校教諭専修	2	1	2	1
高等学校教諭専修	2	2	4	2
合計	4	3	6	3

表5 発表論文・学会発表数（修士課程・博士後期課程合計）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
論文発表数*	3	11	7	20
学会発表数	2	7	10	6

*著書の共同執筆を含む

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

平成19年度に修士課程修了予定者を対象として実施したアンケートでは、研究科で受けた教育について「専門的な知識を勉強できた」「教養が高まった」「人生の糧となる知識を学んだ」「人間的に成長した」「今後の進路設計に役立つ」など、肯定的な評価が寄せられた。とりわけ修士論文の作成に関しては、指導教員の論文指導に高い満足度が示されており、修士論文を書く経験がプラスになったと評価している（別添資料7）。このことは、平成17年度に実施された「大学院に対する期待」のアンケートにおいて、「専門の授業の豊富さ」と「広い教養」が重視されていることと符合している（別添資料8）。

平成16～18年度に実施されたアンケート調査によれば、文化科学研究科修士課程の授業全般に対する学生の評価は、全項目平均値が満点に近い水準で推移している。また、学業の成果に関しては、思考力・知識の向上を問う項目への評価がきわめて高い数字を示している（別添資料6）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

学生が身につけた学力や資質・能力という観点からは、修士課程における教育プログラムが着実に修了者を出していること、博士後期課程における学位取得率が高いことなどが注目される。

学業の成果に関する学生の評価という観点からは、学生に対する各種アンケートの結果が本研究科の教育に肯定的な評価を下している点に注目したい。人文学・社会科学の深く幅広い学識を身に付けた学生を送り出すという面で、本研究科の教育は、修了生の雇用者や関連する地域社会に対しても、期待を満たしていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（1）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

修士課程修了者の進路・就職状況は、表6に示した通りである。就職率が平成18年度からの上昇傾向にある要因としては、近年の就職状況が全般的に改善されたことと同時に、平成16年度に進路指導委員会を設置し、教養学部同窓会、教養学部教育協力会と連携して就職支援活動を進めてきたことも看過できない。具体的な就職支援活動としては、就職セミナーの開催、同窓会との連携による会社訪問の奨励などがある。

表 6 修士課程修了生の進学・就職状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修了者数	40	44	46	31
進学希望者数	13	9	9	3
進学者数	6	5	5	2
進学率	46%	56%	56%	67%
就職希望者数	14	21	28	19
就職者数	8	12	17	18
就職率	57%	57%	61%	95%

平成 18 年度の修士課程修了者の場合、就職者数の合計は 15 名、産業別就職状況は、飲食・卸売・小売、金融・保険、サービス、情報・通信業が 73%、教育・学習支援が 27%となっている（資料 A1-2006 データ分析集：No.22.1.4 産業別の就職情報）。進学希望者は 7 名であった。博士後期課程では、就職者数は合計 4 名、内訳は教育・学習支援業が 2 名、その他の産業が 2 名であった（同前：No.22.2.5 産業別の就職情報）。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

修士課程修了者に関しては、平成 19 年 12 月に、就職先の企業や教育機関ならびに進学先の大学院を対象としてアンケート調査を行なった。その結果、(A) 修了生の全般的な能力に関しては、就職・進学者とも高い評価を受け、(B) 身につけている能力に関しては、就職者については「幅広い教養」「国際的なコミュニケーション能力（語学力等）」などの項目が、進学者については「専門的知識」「調査・分析・報告能力」などの項目が、それぞれ高い評価を得た。また、(C) 修了生の長所としては、就職・進学者ともに「社会情勢に関心をもつ」「基礎知識・基礎能力を身につけている」「円滑な人間関係を築ける」「仕事に積極的に取り組む」「責任感・倫理観がある」など、ほとんどの項目にわたって高く評価され、(D) 本研究科の教育に関しては、全体として「熱心だと感じる」という感想が寄せられた（別添資料 9 / 別添資料 10）。

博士後期課程の修了者に関しても、平成 20 年 4 月に、就職先の企業や教育機関を対象としてアンケート調査を行なった。その結果、(A) 修了生の研究上の能力に関しては高い評価を受け、(B) 身につけている能力に関しては、「専門的知識」「調査・分析・報告能力」「課題に対処する柔軟性・独創性」などの項目が高い評価を得た。また、(C) 修了生の長所としては、「円滑な人間関係を築ける」「相手の立場に立って考える」などの項目が高く評価されている（別添資料 11）。このほか自由記述欄には、「資質・能力の高い修了生を迎えられたことに感謝している」との感想が寄せられた。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

卒業（修了）後の進路の状況という観点からは、進路指導委員会、教養学部同窓会、教養学部教育協力会による就職支援活動と、その結果としての就職率の向上が注目される。本研究科の特徴として、修士論文執筆に全力を注ぐため就職活動をあえて行わず、修了後に就職活動や教員採用試験に向けた勉強を開始する学生がいることを勘案すれば、この就職率は特筆に値する。

関係者からの評価という観点からは、就職先や進学先へのアンケート調査において、雇用者や指導教員から高い評価が寄せられていることを特筆したい。「社会においてその能力を活かした活動ができるよう教育する」という本研究科の教育目的は、修士・博士後期両課程とも十分に達成されていると言える。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例1「19年度大学院教育改革支援プログラムとして採択された教育内容上の工夫」(分析項目Ⅱ)

すでに法人化以前から、修士課程修了後に日本語教育の職に就けるよう「日本語教育プログラム」を組み、少数ながら実績を上げていた。平成18年度から実施された6つの「教育プログラム」(別添資料5)は、その趣旨に沿い、さらに範囲を拡大したものであり、20年3月には最初のプログラム修了者6名を出した。これが大学院教育改革支援プログラムとして採択されたことは、本研究科の教育の質の向上を示すものと言える。

② 事例2「修士課程のカリキュラムの階層化」(分析項目Ⅲ)

平成17年度より修士課程のカリキュラムを階層化した。従来からも「プレゼンテーション演習」などの「研究支援科目」、「異文化コミュニケーション」などの「留学生向け科目」など、個別の対応を図る科目群は開設されていたが、この改革により、修士課程の専門授業科目が「専門基礎科目」と「専門科目」に分けられた(別添資料4)。その結果、「専門基礎科目」の授業を履修することにより幅の広い学習が可能になるとともに、より円滑に専門を深めることができるようになった。このようなカリキュラムの改革により、教育の質は向上したと判断できる。

③ 事例3「博士後期課程における研究指導の強化」(分析項目Ⅲ)

博士後期課程では、平成15年の設立当初から、博士論文指導に力を入れており、そのために「特別研究」を設けて1年次から履修させてきた。また18年4月には、それまでの経験に基づいて改革を加え、原則として各年度の初めに学生に研究計画を提出させて指導するよう改めたため、大学院設置基準の改定にもそのまま対応することができた。その結果、18年3月に初めての修了生を出して以来、20年3月末までの3年間で9人に学位を出すことができた(18年度2名、19年度5名、20年度2名)。博士後期課程の研究指導は、この4年間で向上したと言えよう。

3. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	3-2
II	分析項目ごとの水準の判断	3-3
	分析項目 I 教育の実施体制	3-3
	分析項目 II 教育内容	3-4
	分析項目 III 教育方法	3-6
	分析項目 IV 学業の成果	3-7
	分析項目 V 進路・就職の状況	3-8
III	質の向上度の判断	3-10

I 教育学部の教育目的と特徴

教育学部は、アドミッション・ポリシーとして、①乳幼児・児童・生徒の個性を伸ばし、生きる力をはぐくむ教職に意欲がある人、②自ら学ぼうとする学習意欲があり、諸課題に柔軟に対応できる基礎学力と「質の高い力量ある教員養成」の中に、自分の探求したい得意分野がある人、③周囲とのコミュニケーション能力を持ち、協調性があり豊かな人間性を備えている人、を掲げている。このような人材を磨き上げ、地域教育界の教育ニーズに対応できる「力量ある質の高い教員養成」を目指している。

「質の高い力量ある教員養成」を実現するために、平成 18 年度に教員養成に特化する学部改組を行い、①学生定員の 70 名増、②複数の教員免許取得の卒業要件化、③教育実習にプラスした学校インターンシップ・プログラムの拡大と単位化、④教職志望学生のための教職支援体制の充実、④教科専門科目の履修単位増と卒業単位の増加を図ってきた。また、保育士資格の取得を可能とする乳幼児教育講座の拡充、特別支援教育体制に対応する特別支援教育講座への転換、養護教諭養成をはかる養護教諭養成課程の新設を図るとともに、教育目的を効率よく実現するための専修別入学定員の見直しを行った。

「生きる力」と「自ら学ぼうとする学習意欲」を高めるために、2 年生から地域教育界にボランティアに参加して社会体験を育む各種の地域貢献科目や学校インターンシップ・プログラムを拡大してきた。

「周囲とのコミュニケーション能力」、「協調性のある豊かな人間性」育成に関しては、学生全員が研究室に所属して、指導教員と専門を同じくする学生相互との密接な関係性の中で、人間的交流を通じた専門性の育成を行っている。「諸課題に柔軟に対応できる基礎的学力」養成では、専門教科履修の他に、「特別支援教育入門」、「ストレス・マネジメント」、「人間形成総合科目」、「教員養成特別プログラム」、「現代の教育課題と教職」など、現代の教育的課題に対応する多様な授業メニューを提供している。

国立大学教育学部系で教員養成学部の特化したのは、全国で最初の学部であり、全国的に注目されている。多くの教員養成系が、専門科目の履修単位数を削減し、これをインターンシップなどに振り向けるカリキュラム設計を行っている中、学校インターンシップを充実しながら、同時に専門科目の履修を増やして、専門教科に高い見識を有する学生育成を図ろうとするところはない。また、教員養成に特化することにもなって、地域教育委員会との連携協定を締結し、地域教育界と連携した教員養成プログラムを可能とする教育方法は、平成 19 年度の教員養成改革モデル（文部科学省）事業において（「未来のミドル・リーダーの立体的な養成・採用システムの創出—教育学部と埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との三者連携プログラム—」）採択され、その中間成果報告会（10 月 25 日、学術総合センター）では、高い評価を受けた。

埼玉県・さいたま市の教員需要の急増に対応した「質の高い力量ある教員養成」をめざす学部改組の方向は、第一義的には地域の要請に即応するものであるが、それは、中央教育審議会の『今後の教員養成・免許制度の在り方について』の「中間報告」（平成 17 年 12 月 8 日）に沿うものであるとともに、「時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくこと」（中期目標）を達成するものでもある。平成 18 年度に導入した新カリキュラムは、「大学の専門教育を効果的に修得させる」と「基本的な知識・スキルを身につけさせる」、および「専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ」という「中期目標」の「教育の成果に関する目標」に十分に込めている。

なお、本学部が想定している関係者とは、地域教育界および学生であり、これら関係者から期待されていることは、「質の高い力量ある教員養成」である。

[想定する関係者とその期待]

本学部が想定している関係者とは、地域教育界および地域社会である。教育関係者は、国公立の幼稚園関係者から、小学校、中学校、高等学校等まで幅広い。また、広く社会人、地域社会を対象にした社会教育関係も重要な関係者である。これら関係者から期待されていることは、「質の高い力量ある教員養成」であり、専門的な知識・技量を生かした教育を通じて、子どもや社会に教育の成果を還元し、豊かな社会を形成する人材を輩出することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1) 学部・研究科の内部構成

平成 18 年度に教員養成特化を目標とする学部改組を行い、教員免許取得を卒業要件としない「生涯学習課程」と「人間発達科学課程」を廃止し、その資源をもって、次のように 2 課程 3 コース 16 専修をもつ構成となった。学校教育教員養成課程（教育総合コース：総合教育科学専修、教育心理カウンセリング専修、学校教育臨床専修）、現代共生教育コース：コラボレーション教育専修、乳幼児教育専修、特別支援教育専修、教科教育コース：国語専修、社会専修、数学専修、理科専修、音楽専修、美術専修、保健体育専修、技術専修、家政専修、英語専修）。養護教諭養成課程。

2) 学科・専攻の学生定員と現況

課程	コース	専修	1年 (定員)	2年 (定員)	3年 (定員)	4年 (定員)	留年	課程	コース	専修	1年 (定員)	2年 (定員)	3年 (定員)	4年 (定員)	留年		
学校教育教員養成課程	教育総合	総合教育	33(32)	34(32)	35(30)	34(30)	8	学校教育教員養成課程	教科教育	保体	26(22)	25(22)	21(20)	22(20)	3		
		教育心理	33(32)	34(32)	22(20)	22(20)	1			技術	17(17)	17(17)	15(15)	15(15)	2		
		学校臨床	27(27)	31(27)	24(20)	24(20)	5			家政	25(25)	25(25)	24(25)	24(25)	2		
										英語	22(20)	19(22)	19(20)	22(20)	3		
	現代共生教育	コラボ	16(16)	17(16)	0	0	0	養護教諭				27(22)	26(22)	0	0	0	
		乳幼児	25(25)	27(25)	23(20)	23(20)	0										
		特別支援	22(22)	22(22)	30(25)	27(25)	0										
	教科教育		国語	38(37)	40(37)	54(50)	54(50)		生涯学習課程	社会教育		0	0	24(25)	25(25)	2	
			社会	62(58)	60(58)	56(50)	54(50)			健康スポーツ		0	0	17(15)	21(15)	0	
			数学	39(37)	40(37)	35(35)	37(35)			人間発達	心理カウンセリング		0	0	17(15)	16(15)	7
			理科	44(42)	45(42)	42(40)	42(40)				福祉カウンセリング		0	0	17(15)	17(15)	1
			音楽	23(22)	23(22)	19(20)	20(20)										
			美術	23(22)	23(22)	20(20)	20(20)										
	合計											502 (480)	511 (480)	515 (480)	520 (480)	76	

(教育学部学務係作成)

3) 学科・専攻別教員組織の構成と専任教員の配置

国語教育講座（教授 4：准教授 4）、社会科教育講座（6:4）、数学教育講座（4:3）

理科教育講座（6:5）、音楽教育講座（3:3）、美術教育講座（7:1）、保健体育講座（6:3:講師 2）、技術教育講座（2:2）、家政教育講座（4:3）、英語教育講座（3:3）、

総合教育科学講座（4:2）、教育心理カウンセリング講座（4:2）、学校教育臨床講座（4:2）、

コラボレーション教育講座（2:1）、乳幼児教育講座（教授 2:講師 2）、特別支援教育講座（2:2）、学校保健学講座（2:4）、教育実践総合センター（4:1）

4) 学部・研究科の学内・学外兼務教員数

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
学内兼務教員数	1	1	2	2
連合大学院兼任教員数	44	45	44	42
他大学兼任教員数	62	55	59	55
合計	107	101	105	99

以上、大学設置基準に照らして教員組織は十分であり、学生定員も満たし、学部改組により教員養成

に特化し、大学設置審議会の審査を受け、480名の学生定員をもつ総合大学として最大の教育学部となっている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

社会・教育現場からの要請に応える教員養成のための教育内容、教育方法の改善に向けては、カリキュラム委員会を中心に検討を行ってきた。また、次項で示すような具体的な改革・改善のプランの策定及びその実施に向けては、「学校フィールド・スタディ」については、カリキュラム委員会とは別に、「学校フィールド・スタディ委員会」といった特別委員会を設けている。また、「人間形成総合科目」「現代的教育課題科目」群の設定・実施については「研究支援委員会」と連携し、教育実習期間の二重聴講問題の改善に際しては、教育実習委員会と共同して検討作業を行うなど、他の委員会との連携がなされている。

以上、改組に伴い、新しい科目「学校フィールド・スタディ」「人間形成科目群」を設定し、教育内容の改善を図った。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

教員養成に特化することにより、学部組織が明瞭化・単純化され、カリキュラムも学校現場が求めることにきめ細かに対応できるようになった。また、それに応じて、教育方法もより実践的なものに変化しつつある。したがって、分析項目Ⅰ 教育の実施体制は適切であり「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育学部は教員養成担当学部として教員養成課程に特化したカリキュラムの再編を行ない18年度から実施している。その新カリキュラムの主な改革点は次の通りである。

1) 学部改組に対応した新カリキュラムの実施

平成18年度より、養護教諭養成課程、乳幼児教育専修、コラボレーション教育専修の改組に伴う新カリキュラムの実施をしている。これによって、新たに養護教諭、中学校教諭(保健)の免許取得、及び保育士の資格取得が可能になっている。

2) 「参加的・実践的科目」群の新設

実践的な経験や見識の充実をはかるために、学校現場への参加を伴う科目を新設してきた(「学校フィールド・スタディA」「学校フィールド・スタディB」)。「学校フィールド・スタディA」は、教育委員会と連携してきた「アシスタント・ティーチャー事業」を、学内での事前・事後の指導を充実させることによって、18年度以降の新カリキュラムに選択必修科目として位置づけたものである。これに加えて、19年度より各専修がその専門性を活かして独自に教育現場と連携をはかりながら取り組む「学校フィールド・スタディB」を実施しつつある。

3) その他、「人間形成総合科目」群の新設、「現代的教育課題科目」群の新設、教科専門科目の拡充をしており、それらが着実に進められている。

4) 教育実習期間の二重聴講問題の改善

附属学校園及び県内実習協力校との協議を経て教育実習期間の再検討を行い、「二重聴講問題」の軽減策を講じて教育実習及び学内の授業成果を一層上げることができるよう措置した。

以上、養護教諭養成課程、乳幼児教育専修を設置することにより、新たに養護教諭、中学校教諭(保健)の免許取得、及び保育士の資格取得が可能になった。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

- 1) 埼玉県・さいたま市では、今後 15 年にわたって小学校・中学校教師あわせて 1000 名以上の教員採用が見込まれると推定され、県下の教育界からは、これに対応できる教員養成が要請されてきた。これに対応するために、平成 18 年度より、「新課程」を廃止し、入学者全員を教師として養成する「教員養成に特化」し、「質の高い教員」養成する学部組織に改組するとともに、教員養成の定員を 70 名増やした。

【埼玉県・さいたま市の小中学校教員採用者数の予想推移】



※参考：教育学部の入学定員 480人

(埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会提供のデータをもとに教育学部広報委員会が作成)

- 2) 過去 10 年以上にわたって県養護教員会から強い要請のあった養護教諭養成課程の設置と養護教諭認定講習会を提供した (2 種免許状→1 種免許状)。
- 3) 埼玉県内の現職教員に対して毎年度以下のサービスを実施してきた。①埼玉県 20 年経験者研修 (受講者 464 名、平成 19 年度)、さいたま市 25 年経験者研修 (22 名、平成 19 年度) として 14 講座提供。②さいたま市 10 年経験者法定研修として 16 講座、94 名の受講者を受入れ、③学校図書館司書教諭講習会 (現職教員を含む社会人 83 名が講習、平成 19 年度) の実施、④埼玉県免許法認定講習会 5 講座、受講者 50 名、平成 19 年度) の開設、⑤幼稚園教諭資格認定試験 (受験者総数延べ 185 名、平成 19 年度) の実施。
- 4) 平成 19 年度、教育学部と埼玉県国際交流協会との間で、日本語を母語としない地域の子ども向け学習支援活動を行う覚書を締結し (5 月 9 日)、サテライト・キャンパスを支援拠点とする「多文化共生広場」活動が始まった。
- 5) 平成 17 年度から開設された「発達支援相談室しいのみ」は、平成 19 年度の実績として個別相談 105 ケース (266 回)、学校コンサルテーション 11 校園 (対象児童生徒延べ 59 名)、発達障害セミナー 4 回を実施した (大宮ソニックシティ、参加者延べ 166 名)。
- 6) 耐震強度に問題があり、エレベーターもなく、学生の安全、研究、教育活動、生活上適切ではなかった学部 A 棟・B 棟の耐震改修を実現し (平成 19 年度)、それにあわせて、エレベーターや学生ラウンジの設置をはかった。
- 7) 教職支援室を設置し、教職を志望する学生に対する就職相談、各種セミナー、教員試験対策講座、教職情報の提供をおこなってきた。他学部の教職志望者の利用も多い。
- 8) 海外への短期語学研修を希望する学生に対して、国際交流委員会は、西オレゴン大学、トリブーン大学、ニュー・サウスウェルズ大学などへの短期留学プログラムを実施。
- 9) 学生委員会は、毎年一回、学部・研究科留学生を集めて学部教員との交流会を実施。留学生の要求を集約。

以上、教員養成に特化し教員ニーズに応えるよう、就職のための教職支援室の設置、教育環境の改善のため建物改修などを行い学生や社会からの要請に対応した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

教員養成に特化し、地域の教育委員会及び学校との連携を進めながら力量ある教員の養成を具体的に進めており、また、そのことが文部科学省でも評価され、GP（いわゆるミニ GP）4 件の採択にも至っている。したがって、分析項目Ⅱ 教育内容は適切であり「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

教育学部の各講座（専修）は、それぞれの特質を生かしながら特色ある授業と指導法を行ってきた。各講座の状況は次の通りである。教職入門から継続して専修の基礎研究や専門教育へ繋げ、それをカリキュラムの柱としている講座（国語、数学）。教員としての知識や技量を習得するため、実験に力を入れ通年授業も開講している講座（理科）や、学生自身が多くの実験を経験できるよう授業以外の時間も設定している講座（家政）。クラス授業と個人指導をバランスよく組合せ、個人指導においては学生の能力に応じたきめ細かい指導が行われている講座（音楽）。教員と美術館の学芸員が連携して基礎学習を実践的に学ぶ講座（美術）。方法学と実践研究を密接に融合させ、実技指導と指導教授を関連させるよう工夫している講座（保健体育）。ディスカッションを行うことにより学生の発表力を向上させたり、学生の教職観を深めている講座（総合教育科学、学校教育臨床）。インターネットを利用した遠隔テレビ会議システムを活用して、北海道の小学校と継続的に交流している講座（学校教育臨床）。個別指導の充実と講座教員全体で担当する科目を用意している講座（乳幼児）。複数テーマを設定してグループ学習と個別学習を連動させる取組をしている講座（コラボレーション）。卒業生を含む現場教員も授業を担当する構成をとっている講座（教育心理カウンセリング）。近隣の総合病院と連携して、全学生が医療機関で患者と接しコミュニケーションをとっている講座（学校保健学）。授業を振り返って整理・質問するための時間をとり、学生と教員との双方向的な授業を行っている講座（特別支援）。

以上、学生の状況に合わせて各講座がさまざまな工夫や取組をしている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

各講座は次のような取組を行っている。自己評価カードを作成し教員と面談して評価を決める方法をとることにより学習意欲を高めている講座（国語）。初学者がつまずきやすい箇所に注意を与えたり、複数回の試験を行うことにより質問しやすい環境を作っている講座（数学）。実験のための準備を学生に行わせることにより自発的に行う習慣を身に付けさせている講座（理科）。技術や表現の向上のための日々の練習を習慣づけるための個人指導と練習場所の確保がなされている講座（音楽）。学校現場とは異なる環境に接することで、学ぶ、伝える、教授することを認識するよう取り組んでいる講座（美術、学校保健学、コラボレーション）。すべての学年の連携をしっかりとらせることにより自主的な学習環境が整えられている講座（保健体育）。レポート課題で自宅学習の強化をはかることにより学習意欲を高めている講座（家政）。新入生ガイダンスで学習への動機付けをはかったり、図書館利用や検索法、レポート作成法などの導入教育を行っている講座（総合教育科学、学校教育臨床）。教員養成 GP の事業計画に基づきながら体験重視型教育を展開している講座（乳幼児）。個を尊重した授業や、他の学生の学習の仕方を知ることにより自己の学習方法を改善するよう促す取組をしている講座（特別支援）。自由に使えるパソコン環境を整備し、各自が自分でとりまとめられるワークシートを作るなどの学習支援をしている講座（教育心理カウンセリング）。

以上、学習支援のための環境作りがなされている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

教育学部では各学期末に学生による授業評価を行っている。その結果は『学生による授業評価の報告書』にまとめられており、全体的考察では教員による授業改善が年々積極的に行われていることがわかる。これは、教員が学習指導法に工夫をしている現れと言え、学生自身の授業への取組もこれにほぼ比例し、授業参加への意欲が高まっている。従って、分析項目Ⅲ 教育方法は適切であり「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到に係る状況)

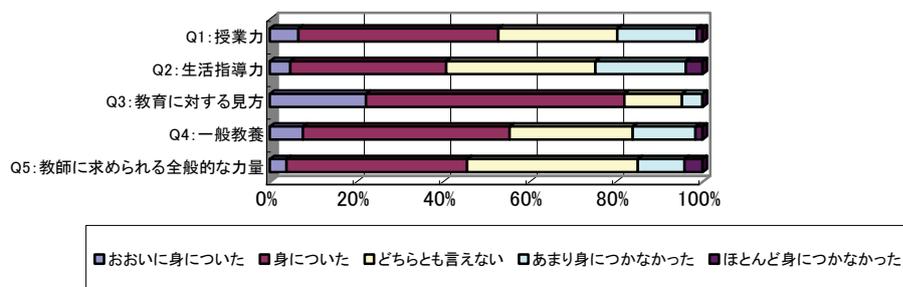
「学生が身に付けた学力や資質・能力」を示すデータとして、ここでは、本学部が4年生に対して行った「教育学部における学業の成果に関する調査」の結果を用いる(2007年10月実施)。その調査では、教育学部で学んだことを、「教師になったときに授業をすすめるのに必要な専門的な資質や能力」「教師になったときに児童生徒を生活・行動面で指導する力」「教育全般についての見方」「教職に限らず、一般的教養」「全般的に、教師に求められる力量」の5項目にわたって尋ねている。

その結果を示す下のグラフから次のことが見てとれる。①本学部の8割以上の学生は、教師になるに当たっての基本的な見方を着実に形成している(Q3)。②実践的な授業力・生活指導能力についても、約半数が「身についた」としている(Q1, Q2)。③「一般的教養」「教師に求められる全般的な力量」についても約半数が「身についた」としている。

これらの結果から、教員養成の基礎的部分を形成し、その上に立って実践的な指導力を養うという点で、本学部の教育は基本的に成果を挙げていると思われる。

また、保健体育専修では、全国規模の競技会に入賞し学長表彰を受けた学生がいる。音楽教育専修では全国規模のコンクールでの入賞者が出ている。大学歌のCD作成に関し、音楽専修生は学長表彰を受けた。

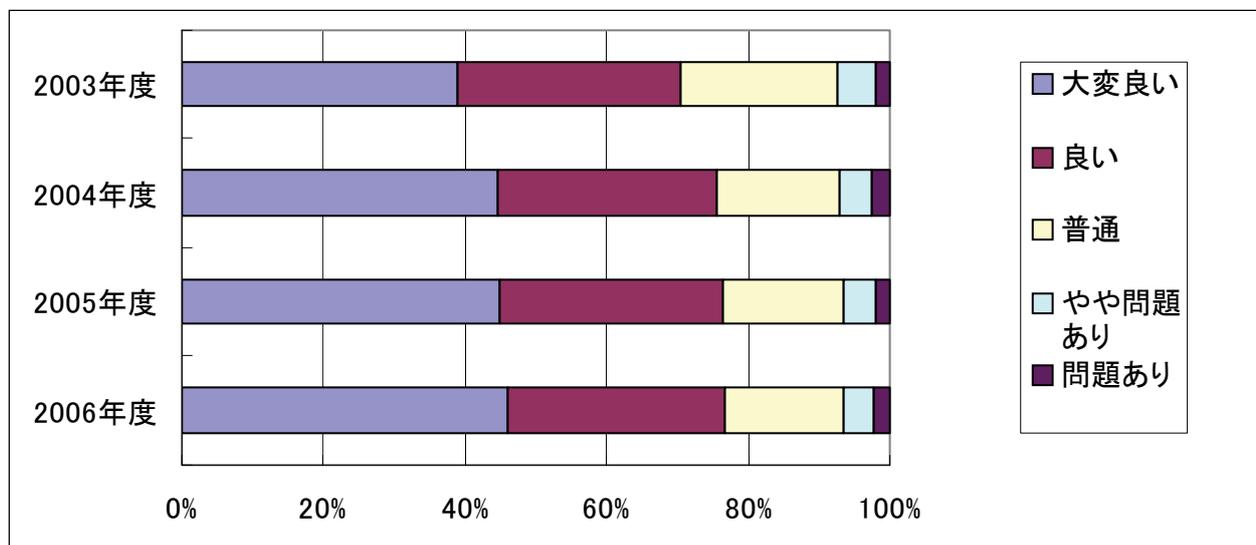
以上、教員養成の基礎的部分を形成し、その上に立って実践的な指導力を養うという点で、本学部の教育は基本的に成果を挙げている。



観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到に係る状況)

本学では毎学期、すべての学生に対して授業評価を行ってきている。その調査のうち、授業についての全般的評価は下図のように着実に肯定度を増してきており、「良い」と回答する率は8割に迫っている。このことから、学生は自身の学業の成果についても肯定的に受け止めていると思われる。



『学生による授業評価』2004、2005、2006、2007

また、授業の各側面についての評価も、下図に示すように着実に高まってきている。具体的には、「授業目標の理解」「思考力を養う」「興味・関心の引き出し」などの項目において評価が高まっていることからそのことが読み取れる。

以上、学生による授業評価が年々高まっている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本項で挙げたデータは、本学部の教育の受け手である学生に対する調査結果に基づくものであり、それを通しておおむね好意的な評価が得られていることから、分析項目Ⅳ 学業の成果は適切に現れ評価され「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業後の進路の状況

(観点に係る状況)

○平成19年3月教育学部卒業生の進路状況 (人数、%)

卒業生数	教員就職	企業・公務員	進学	その他
491名	225名 (45.9%)	148名 (30.1%)	58名 (11.8%)	60名 (12.2%)

○平成 19 年 3 月教育学部教員養成課程卒業生の進路状況（人数、％）

卒業生数	教員就職	企業・公務員	進 学	その他
417 名	216 名 (51.7%)	116 名 (27.8%)	50 名 (11.9%)	35 名 (8.3%)

（「教育学部学生進路状況（2007 年 11 月 16 日進路指導委員会作成）」）

以上のように 80%を超える卒業生が就職・進学している。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

埼玉県及びさいたま市に正規採用された卒業生の所属する小・中学校の管理職からと、埼玉県小学校校長会・埼玉県中学校校長会の正副会長等から評価を得た。概要は次の通り。

1) 教科・領域指導

教科の授業はしっかりした指導を行い指導力がある。理解力が高く授業の本質や活動のポイントを理解し、自分なりに実践できる。日頃の教材研究に積極的に取り組み、よい授業を展開しようとしている。反面、道徳の授業や遅れがち子どもへの理解に課題がある。

2) 学級経営・生徒指導・部活動

子どもをしっかり把握し、よい関係をつくっている。部活動などは、毎日、生徒と一緒に進んで活動している。子どもすることで真剣に悩み、よい学級づくりに努力している。指導に手間がかかる児童生徒との関係づくりや指導の仕方に苦労している面もある。

3) 教職員や保護者との人間関係

教職員との関係では、持ち前の明るさや素直さでよい関係をつくっているものが多い。教育活動においても校内の組織の一員としての役割を果たして努力している。保護者との関係では、様々な手段により連携を図り保護者や地域から信頼されて教育活動を行っている。しかし、厳しい見方や要求をする保護者への対応に悩むものも少なくない。

以上、関係者からは教科の指導力があり、学級経営にもしっかりと取り組んでいると評価されている。

（埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター作成の次の資料による。「平成 19 年 1 月小中学校校長会との協議のまとめ」「平成 19 年 11 月小中学校管理職からの評価」「平成 19 年度学校フィールドスタディの取り組み状況（11 月 16 日）」）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

教育関係者の評価はおおむねよいものであり、指摘された課題も教職経験を積むにつれて培われていくものが多い。卒業生の教員就職率を上げていく努力をする必要はあるが、教職についての卒業生に対する評価はよいものである。したがって、分析項目 V 進路・就職の状況は適切であり「期待される水準を上回る」と判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教員養成に特化」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

大きく改善、向上している。いわゆる「新課程」を廃し、その原資を持って教員養成に特化することにより、力量ある質の高い教員を社会に送り出す取組をしている。

②事例2「往還的教育プログラムである『学校フィールド・スタディA・B』科目の新設」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

大きく改善、向上している。これまで教育委員会と連携して行ってきた「アシスタント・ティーチャー事業」を、「学校フィールド・スタディA」、各専修の特質を生かし学校現場での共同研究などを行う「学校フィールド・スタディB」を選択必修科目とし、教育現場と大学教育の連携を図っている。

③事例3「教職支援室の設置」(分析項目Ⅱ)

大きく改善、向上している。教職支援室を設置し、教育実践総合センター教員を中心に、教職を志望する学生に対する相談、教員採用試験のための指導、教職の情報提供を行った。

④事例4「講座ごとの特色ある授業や取組」(分析項目Ⅲ)

相応に改善、向上している。平成18年度より教員養成に特化したことに対応し、各講座(17講座)では学習意欲を高めるための取組や、教員への意識を高めるための授業方法を工夫している。また、教員採用試験合格者や現職教員を招いて学生への相談会を開く講座もある。

⑤事例5「授業評価の向上」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

相応に改善、向上している。学生による授業評価が年々高まっており、それに比例して学生の学習意欲も高まり、思考力が向上している。

4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	4-2
II	分析項目ごとの水準の判断	4-3
	分析項目 I 教育の実施体制	4-3
	分析項目 II 教育内容	4-3
	分析項目 III 教育方法	4-4
	分析項目 IV 学業の成果	4-5
	分析項目 V 進路・就職の状況	4-6
III	質の向上度の判断	4-8

I 教育学研究科の教育目的と特徴

教育学研究科は、「人間・社会・自然に関する広い視野を保ちながら、学校教育に関わる理論的かつ実践的な研究及び教育を行うことにより、わが国の教育水準の向上に必要な専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材を育成する」ことを教育目標としている。この目標を実現するために、1年次に全専攻の教員が参加する「学校教育総論」の必修化を行い、各種の実践的教育プログラムを配置している。「専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材」育成として、全員の院生は、「課題研究Ⅰ～Ⅳ」において、主指導教員1名、副指導教員2名の修士論文指導を受け、修士論文審査委員会における審査と公開による論文発表会、及び最終試験を経て、教育学研究科委員会において審査報告書を審議する体制を整えている。

本研究科は、「高度職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行う」（「中期計画」、「教育に関する目標を達成するための措置」）に対応するものとして、専修免許状の取得を修了要件として、地域教育界のミドル・リーダーとして期待される人材を輩出するプログラムを提供している。また、現職教員の長期研修機関としての社会的責務を負っており、「社会人のブラッシュ・アップ教育・生涯学習ニーズに積極的に対応」（中期目標）している。

なお、本研究科が想定している関係者とは、地域教育界および大学院生（現職教員研修生を含む）であり、これら関係者から期待されていることは、「専門的力量及び研究能力を豊かに備えた人材の育成」である。

〔想定する関係者とその期待〕

本学部が想定している関係者とは、教育学研究科学生、教育学研究科修了生、及び地域教育界および地域社会である。教育関係者は、国公立の幼稚園関係者から、小学校、中学校、高等学校等まで幅広い。また、広く社会人、地域社会を対象にした社会教育関係も重要な関係者である。これら関係者から期待されていることは、専門性を身につけた「質の高い力量ある教員養成」であり、知識・技量を生かした教育を通じて、子どもや社会に教育の成果を還元し、豊かな社会を形成する人材を輩出することが期待されている。さらに、博士課程へ進学できる力量を形成すること、及び高等教育に携わる教育研究者、教員の育成を通じて、有為な教員養成を行うことも期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科は、「特殊教育特別専攻科（情緒障害教育専攻）」を廃止し、その資源をもって平成 19 年度に特別支援教育専攻を設置した。また、平成 20 年度に学校教育学専攻学校保健学専修を設置する。これによって、教育学研究科は、「学校教育専攻」「特別支援教育専攻」「教科教育専攻」の 3 専攻 14 専修（学校教育専修、学校臨床心理専修、特別支援コーディネーター支援専修、特別支援学校教育専修、国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語教育専修）の構成となっている。

以上の状況から、「基本的組織の編成」は適切である。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育学研究科では平成 17 年度から大学院改革検討ワーキンググループを設置し、大学院のあり方について様々な角度から検討を加え、平成 19 年 10 月に研究科委員会にカリキュラム改善を中心とした提言を行った。その主な内容は、学部におけるカリキュラム改革と連動して、「学校フィールドスタディ特論」を新設する、教育実践的な授業として「教育実践構成特論」（現職教員向けには「教育実践高度化特論」）を新設する、というものである。

以上、学部と連動してカリキュラム改善をし、新しい科目を新設している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 20 年度から実施する大学院新カリキュラム実施の検討過程において、在籍する大学院院生の意見を尋ねてきた。また、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会との連携協定に基づく現職教員の派遣についての交渉を通じて、現場の要望を聞き、それを同上ワーキンググループの検討に反映させてきた。したがって、分析項目Ⅰ 教育の実施体制については適切であり「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教育学研究科では、学部の養護教諭養成課程の上に位置付く学校保健専修の設置に向けて文部科学省に申請をし、平成 20 年度からの設置が可能になった。また、平成 17 年度から大学院改革検討ワーキンググループを設置し、大学院のあり方について様々な角度から検討を加え、平成 19 年 10 月に研究科委員会にカリキュラム改善を中心とした提言を行った。

以上、平成 18 年度学部設置された養護教諭養成課程の上に学校保健専修が平成 20 年度から設置されることになった。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

養護教諭の管理職登用措置に対応できる専修免許を取得できる大学院専修の設置要請、及び、県の教育委員会の養護教諭複数配置施策に対して、平成18年度の学部改組で養護教諭養成課程(定員22名)を新設した。また、専修免許をだせる大学院学校保健専修については、平成20年度の開設が認められた。

博士課程院生からの研究支援要請に対して、連合大学院では、①研究プロジェクト資金援助制度(1件2年間200万円まで)の導入、②学会研究発表のための旅費支給(1年8万円まで)、③教員と院生、及び修了院生との合同研究合宿の開催などを実施。

以上の状況から、「学生や社会からの要請への対応」については「期待される水準を上回る」と判断される。県の施策への対応、博士課程(連合大学院)学生への研究支援がなされているからである。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

学部の養護教諭養成課程の上に位置付く大学院を平成20年度設置に向けて申請し、これが実現したことから、「関係者の期待に大きく応えている」といえよう。また、実践的科目の開設への提言と研究科委員会での決定は、そのような科目の実現への着実な一歩として「期待される水準を上回る」ものとなっており、総合評価としての水準は「大きく上回る」。したがって、分析項目Ⅱ 教育内容は適切であり「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

(1) 現職教員の院生・長期研修教員・大学院生(ストレートマスター)による大学院ゼミの協同的な実施による異年齢また教職経験の多様な者の交流的な研究活動

(2) 学部4年生の卒業研究と3年生による卒業研究の同時の実施、及び、そこへの現職教員の院生・長期研修教員・大学院生(ストレートマスター)の参加と助言活動という形態での大学院生の力量形成

(3) さいたま市立教育研究所との連携による夜間講義(「教師力パワーアップ講座」)の恒常的实施とそこへの現職教員の院生・長期研修教員・大学院生(ストレートマスター)の参加と交流による力量形成

(4) 埼玉県内外の小学校・中学校・高等学校及び学会・研究会等での研究成果発表会への参加と授業見学による算数数学教育の実践的研究の理解

(5) 上記(3)(4)を含めた大学院教育を学部の「学校フィールドスタディB」の履修という形で試行的実施。なお、これは、今後、教育学研究科に「学校フィールドスタディ特論」を開設することを想定した先行的・試行的な実施となっている。

(6) 全国的な学会への参加による実践的研究及び理論的研究の理解。

以上、さいたま市との連携、新たな授業科目の新設など、多様な研究・発表の場が提供されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学校現場等への参加と現職教員との協同でゼミを進めることにより、ストレートマスターの教育研究についての幅広い問題意識及び子どもと学校の実際に即した問題意識を引き出し、また、学会への参加を通して研究としての形を理解していくなど、院生の主体的な取り組みを引き出す契機となっている。また、現職教員の院生はすでに学会発表をする力量、また、教育雑誌に原稿を執筆する力量を形成できている。さらに、そのような様子をストレートマスターの方も身近で見ることができ、自ら学会発表を

しようと意欲をもってきている。学内での研究発表会への準備を着実に進めている。また、地域貢献や地域での発表の場を設けることにより、積極的に研究・学習をする学生も増えてきている。

以上、現職教員との協同ゼミ、学会参加等を積極的に進めている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

埼玉県内の小・中・高等学校での授業見学、さいたま市との連携、現職教員との共同研究、学会への積極的参加など多くの研究・発表の場が提供されている。従って、分析項目Ⅲ 教育方法は適切であり「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学が毎年実施している『学生による授業評価』(2006年度版)において「授業はあなたの思考力を養ううえで、あるいは専門的知識を高めるうえで役立ちましたか?」という5段階評価の項目があり、それに対する本研究科大学院生の回答の平均点は以下のものである。

	前期	後期
学校教育専攻	4.50	4.92
障害児教育専攻	4.95	4.80
教科教育専攻	4.84	4.89

(5段階評価の平均点)

どの専攻においても回答は4.5点以上であり、この結果から、本研究科において大学院生は専門的な研究能力を着実に身につけていると判断される。

また、保健体育専修では、全国規模の競技会に入賞し学長表彰を受けた学生がいる。音楽教育専修では埼玉県内のレベルの高いコンクールでの入賞者が出ている。

以上、学生による授業評価が高く、また、競技会やコンクールで能力を生かし入賞している学生がいる。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

教育学研究科大学院改革検討ワーキンググループでは、新カリキュラム作成の検討に資するために2005年に「大学院に関する学生意識調査」を行った。そこでは、「勉学・研究について」の項目において各専修の授業についての満足度・充実度を尋ねている。その結果は次のとおりである。

修士論文の指導内容について

満足	どちらかという満足	どちらかという不満足	不満足
54%	27	17	2

修士論文に直接関連する授業について

充実	どちらかという充実	あまり充実していなかった	充実していなかった
46	25	21	8

修士論文に直接関連しない授業について

充実	どちらかという充実	あまり充実していなかった	充実していなかった
43	34	21	2

上の3つの項目において「満足」「充実」していたという割合は7～8割であり、これらの結果から、本研究科の学生は学業の成果について手応えを得ていると考えられる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

分析項目の2つの観点における状況は、いずれも本研究科の大学院生に直接尋ねた調査結果に基づくものであり、おおむね肯定的な評価が下されている。したがって、分析項目Ⅳ 学業の成果は適切に現れ評価され「期待される水準を上回る」と判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 修了後の進路の状況

(観点到に係る状況)

教育学研究科修了後の進路は、主として教職と博士課程への進学を目標としている。教職志望に関しては、埼玉県教育委員会との連携協定による事業として埼玉教員養成セミナーの受講を修士課程1年次生が可能なようにし、昨年度に引き続き、この事業に取り組んだ。

以上、教職志望の修士課程1年次生から教員養成セミナーに受講できるようにし、卒業後の進路を確実なものにしている。

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

教育学研究科修了生の教職についての者の評価、埼玉教員養成セミナーの受講生の評価はおおむねよい。

(埼玉県教育委員会との連携協議会、さいたま市教育委員会とのさいたまコラボレーション協議会で確認)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育関係者の評価はおおむねよいものであり、指摘された課題も教職経験を積むにつれて培われてく

るものが多い。しかしながら、教職への進路にあたっては、学部教育後の教育として改善すべき課題もあると考えられる。ただ、すでにその改善方策に関しては大学院改革検討ワーキンググループにて提案がなされ、研究科委員会において決定されており、今後の具体的進展が期待される場所である。従って、分析項目V 進路・就職の状況は適切であり「期待される水準にある」と判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「学校保健専修の設置」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成18年度、学部設置された養護教諭養成課程の上に位置付く学校保健専修が平成20年度から設置されることとなった。

②事例2「多くの研究・発表の場の提供」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

現職教員との協同ゼミや県内の小・中・高等学校での見学、学会での積極的な発表の場を提供し、教育研究環境を整えている。

5. 経済学部

I	経済学部の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 3
	分析項目 II 教育内容	5 - 3
	分析項目 III 教育方法	5 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 7
III	質の向上度の判断	5 - 8

I 経済学部の教育目的と特徴

目的

埼玉大学経済学部は、埼玉大学全体の中期目標にある課題(充実した専門教育を前提としたうえで、幅広い教養を身につけさせる)を達成するため、経済学、経営学、法学をはじめとする社会科学の教育と研究を通じ、自ら問題を発見し、分析し、解決することができる人材の育成を教育目的としている。

特徴

- 1 学科の枠を越えた科目履修
経済学科、経営学科、社会環境設計学科の3学科は、それぞれ専門的な科目を開設するとともに、学科の枠を越えた科目履修を可能にしている。
- 2 夜間主コースの設置
一般学生(留学生や帰国子女を含む)を対象とする昼間コースと併せて、社会人学生を対象とする夜間主コースを設置している。
- 3 一般学生と社会人学生との融合教育
一般学生と社会人学生との融合・交流を通じた教育の実践として、昼間コースと夜間主コース相互での科目履修を可能にしている。
- 4 少人数教育の充実
1年次におけるプレゼミ、2・3年次の演習、4年次における演習論文など、全在学期間にわたる少人数教育を通じて、きめ細かい学習支援を行っている。
- 5 国際化教育の実践
留学生担当専任教師や外国人専任教師を配置し留学生教育を充実させるとともに、交換留学生制度や国際学生交流プログラムなどを通じて積極的な国際交流を行っている。
- 6 キャリア教育の実践
地域の自治体、企業、NPO などにおいて多様な就業体験を行うインターンシップを、正規の授業科目として設定するとともに、各種の就業支援講座を開設している。
- 7 多様な入試制度の設置
多様な学生を受け入れ「開かれた場」での教育を提供するため、一般学生、社会人学生及び留学生に対応する入試制度を、編入学試験も含めて11種類設置している。

[想定する関係者とその期待]

埼玉大学経済学部を選択し入学する学生及びその父母、さらに、経済学部の卒業生を採用する社会の諸組織(例えば、金融機関を中心とする民間企業や国・自治体等の公共団体)などの関係者(ステークホルダー)からは、経済学部の教育に対して、社会科学に関する基礎的学力を前提に、自分自身で課題に取り組み対応する「自己検索・解決能力の養成」が期待されている。

Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到係る状況)

経済学、経営学をはじめとする社会科学の教育を主眼とする本学部は、経済学科、経営学科、社会環境設計学科の3学科体制を採用している。また、昼間・夜間主の2つのコースを設置している。入学定員は、学部全体で330名(昼間280名・夜間主50名、以下同様)、各学科定員が経済学科120名(100名・20名)、経営学科120名(100名・20名)、社会環境設計学科90名(80名・10名)である。現員学生数の推移は大学情報データベース調査データ(以下調査データと略記)3-1を参照されたい。

専任教員の総数(平成20年4月1日現在、以下平成省略)は53名(内女性9名)となっており、経済学系の学部の中では女性教員の比率が高い。学科ごとの内訳は経済学科17名、経営学科21名、社会環境設計学科15名で、学部、各学科とも大学設置基準が定める数を充足している。職名構成は教授32名、准教授15名、講師3名、助教1名、助手2名である(調査データ2-1、2-2、2-3)。専任教員の内、博士号取得者は30名、学位記名も商学・経済学が34名、法学・政治学が8名、その他の社会科学5名、人文科学3名、数学・工学6名と多岐にわたる(調査データ2-5、2-6)。学外の兼務教員数(19年度)は64名、内教員以外が29名で、社会人の割合が比較的多く多様な講師陣を誇っている(調査データ2-9)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到係る状況)

本学部では、将来計画委員会やFD委員会を通じ、教育内容や教育方法の改善に向けた継続的な取り組みを実施している。FD委員会は教員懇談会を定期的に開催しレポートをWebで公開している。また、16年度からは学生による授業評価アンケート結果を受けて、教員が各人の授業への学生評価をどのように受け止めその後どう対応したかという回答を募りWebで公開してきた(「レスポンス2007」など)。19年度には学部独自の取組として、「経済学部総合アンケート」を実施しカリキュラムの様々な面について学生からの意見を求めた。アンケートの報告書は教授会に配布され内容の検討が行われた(「平成19年度経済学部総合アンケート報告書」)。

さらに、将来計画委員会の提案に基づき、20年度から「基本科目」制が導入されることとなった。基本科目とは学部の基礎教育充実のため、経済学、経営学、法学の3科目を1年生全員の必修科目とし、クラス指定をして同一科目を同一時間帯に4本ずつ設定するというものである。基本科目の実施体制を整えるため、授業内容の統一やテキストの作成、成績評価の標準化など各科目ごとのワーキング・グループが精力的に準備作業に取り組み学内FDを実践している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 基本的組織の編成については、3学科の構成及び学生の定員とも教育目的に適合している。現員数もおおむね良好で、とりわけ夜間主コースに関しては定員割れが日常化する他大学に比べ本学部は健闘している。専任教員の構成については、博士号取得者比率の高さ、専門分野の多岐・多様性などいずれも水準に達している。また、非常勤講師陣に関しても多彩さを誇っている。教育内容及び教育方法の改善への取組については、将来計画委員会やFD委員会の継続的な体制が存在する。これらを総合すると、本学部では教育目的を達成するための組織が適切に編成されているので、期待される水準を上回っていると考えられる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

本学部の現行カリキュラムにおける専門科目(昼間=92単位以上、夜間=104単位以上)は、必修科目、学部選択必修科目、学科選択必修科目、選択科目の4つのカテゴリーから構成される。各科目とも学科

の枠を越えて履修が可能となっている。また、昼間、夜間主コースの学生が他方のコースの30単位まで相互履修が可能である。夜間主コースの開講時間帯は18:00～19:30及び19:40～21:10の2コマだが、学生の便宜をはかるために、夜間講義として履修可能な「たそがれ時間帯(16:20～17:50)」も設定している。また、夏季の集中講義も開設している。

19年度における学部の専門科目の開講本数は、昼間コースがプレゼミ28本、演習92本、演習論文46本、専門科目192本、夜間主コースが演習12本、専門科目81本と数の多さのみならず、内容も基礎及び応用の理論から時宜に応じた科目までバラエティに富んでいる(「埼玉大学経済学部シラバス」及び「埼玉大学経済学部時間割」)。

教養教育科目の位置付けについては、昼間コースと夜間主コースとの間で相違がある。昼間は、広い視野と教養を身につけるため、専門教育科目92単位以上の他に、教養教育科目32単位以上の履修を条件付けている。一方、夜間主は、専門教育科目102単位以上、教養教育科目20単位以上を要件としている。これは、社会人学生のニーズに応えるため、専門性の高い科目にウェイトをおいたカリキュラム編成を意図していることによる(「埼玉大学経済学部履修案内」及び「埼玉大学経済学部案内」)。

このように教育課程が体系的に編成され、かつ教育課程に即して授業科目が適切に配置されている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

本学部では、学生や社会のニーズに応えるべく様々な制度を設定している。まず、キャリア教育として実施するインターンシップは、単なる学生の就職の直接的支援ではなく、あくまで学生の将来の進路選択や勤労意識の涵養を主な目的としている。専任教員によるインターンシップ実行委員会が事前のガイダンス及び受け入れ機関と学生のマッチングを行い、事後には学生による実習報告書の提出と参加報告会での発表を実施している(実績については[資料①]を参照されたい)。毎年発行される『インターンシップ実施報告』によれば、学生にとって非常に有意義であることが確認されている。さらに、実践的な就職支援教育として、学部独自の公務員試験対策講座や簿記講座を設定している。

本学部が国際交流協定に基づき交換学生を送っている大学はチューラーロンコーン大学(タイ)、中国人民大学、ローレンシアン大学(カナダ)などである。留学実績は16年度4名、17年度2名、18年度4名となっている(『海外留学のすすめ2007:埼玉大学国際交流センター』など)。なお、科目等履修生の受入実績は、平成17年度4名、同18年度9名となっている(調査データ3-3)。

本学部は社会の要請に対応する独自の取組として、「県民開放授業」を実施している。この制度は埼玉大学経済学部と埼玉県福祉部との共同事業として18年度から開始され、中高年の県民を主たる対象に経済学部の正規の授業へ受け入れるというものである。全国的にも非常にユニークな取り組みで多くのマスコミで紹介されたこともあり、希望者が多く、18年度に4科目を設定し延べ190名を受け入れた。19年度は科目数を9科目に増やし延べ229名を受け入れた([資料②])。受講後のアンケートを学部と県双方で実施したが、いずれの結果とも非常に好評である。20年度からは県下の私立大学が相次いで当該「県民開放授業」に参画したことに明らかなように、本学部の取り組みが大学の社会貢献の一つの方向性を示したと言えよう(「県民開放授業案内:埼玉県・埼玉大学共同事業」及び各種新聞報道記事など)。社会の要請に応える独自の取り組みとしては、高等学校教員との定期的な交流も存在する。16年度には「高等学校の進学担当教員説明会」を実施し、情報提供にとどまらず各種の意見交換を行った(29校参加)。17年度には独自企画として「高大連携:英語教育見学会・懇談会」を実施し、体験授業、高大連携教育の可能性や入試への取り組みについて懇談した(10校参加)。こうした相互交流の結果として、入試制度の改善、わけても20年から実施された学部入試枠の一本化への変更が決定された。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 教育課程の編成については、昼間と夜間主とを併設し両コースとも質の高い専門教育内容を提供している。「開かれた場での教育」という理念のもとに、学科の枠をこえた科目履修や昼・夜授業の相互履修を可能としている。その一方で、昼間(一般学生)、夜間主(社会人)のニーズにも配慮したカリキュラムをも設定している。

学生や社会からの要請への対応にかんしては、学部独自の特筆すべき取組が存在する。インターンシップ、高等学校教員との情報交換、そして、地域社会に対する「県民開放授業」など、受講希望者の多

さ、受講後の評価も極めて高く、先駆的な取組として注目されている。これらを総合すると、教育課程を体系的に編成し、授業科目を適切に配置して学生に多様なニーズや社会からの要請に対応した教育課程の編成を行っており、関係者の期待を大きく上回っていると考えられる。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本学部の授業形態は、少人数(ゼミ)形式と講義形式に大別される。二つの形式の中では少人数授業に比重を置いており、科目メニューはプレゼミ(上限定員14名)、演習(定員7名)、演習論文(演習論文指導含む)、外書講読、研究科目など多岐にわたる。開講本数も19年度実績でプレゼミ28本、演習104本(昼間92本、夜間12本)、演習論文46本、外書講読10本(昼間8本、夜間2本)、研究科目10本と非常に多い。加えて、上記科目をすべて専任教員が担当している。20年度からはプレゼミⅡが新設されるほか、演習の開始時期がこれまでの2年次後期から前期へと前倒しになり、専任教員が責任を担う少人数教育が一層充実強化される(「埼玉大学経済学部履修案内」及び「埼玉大学経済学部時間割」)。

TA・RAの採用状況は、16年度TA4名(従事時間数598時間)、RA2名(400時間)、17年度TA6名(400時間)、RA1名(200時間)、18年度TA9名(628時間)、RA1名(399時間)となっている(調査データ4-10)。学習支援の措置として、学生ラウンジでのLAN利用を可能とする施設整備を行ったほか、19年度には経済学部研究棟2階に自習室を設置し自学自習の環境も整えた。環境面での教育支援として本学部はすでに独自の研究資料室を設置し、学生からのリファレンスに応じることができる。

学習指導法の工夫については「プレゼミ担当者会議」が制度化され、学生の授業への参加態度や学習への取組などに関し教員相互の情報及び意見交換を実施している。20年度から同一科目複数教員担当制の「基本科目(経済学・経営学・法学)」が導入されることにもない、科目ごとにワーキング・グループを設け、シラバスや授業内容の統一、テキストの作成、科目間の成績評価の標準化などの準備作業が入念に行われている。さらに、プレゼミや演習にかんしては、全学統一シラバスとは別に学部独自の「プレゼミⅠ概要」や「演習概要」を作成し学生全員に配布している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

1年次前期に必修科目として設定しているプレゼミは、上限定員が14名と少人数で、自分で考え、まとめ、発表する力を養成することを主眼に置いている。2年次から3年次にかけては演習を設定しているが、あくまで学生たちの主体性を重視するため、あえて必修とはしていない(にもかかわらず演習の履修率は極めて高い)。最終の4年次には演習論文(演習論文指導)を設定し、自ら問題を発見し分析し解決する人材の養成を目指している。20年度からは1年次後期にプレゼミⅡが新設され、演習の開始時期も2年次後期から前期に前倒しされ、全学期を一貫した少人数教育体制が完成する。演習については他大学にない試みとして、執筆者全員の演習論文要旨を収録する『演習論文要旨集』を毎年発行し卒業生全員に配布している。17年度からは優秀演習論文の表彰制度も実施している。また、学生活動支援委員会が設置され、学生の自主的組織であるゼミナール連合による各種の活動やイベントをサポートしている。

加えて、19年度から開設した研究科目は、大学院の開設科目を人数を限定し学部学生に開放する試みで、より高度で専門的な授業を自ら進んで受講しようとする意欲的な学部学生のニーズに対応している。19年度は前後期それぞれ5科目を開講したが、学生の人気も高い。その他の取組としては、基本科目制度に大きな特色がある。本学部では、20年度より入試制度を従来の学科枠受け入れ制から「学部一本枠制」に変更し、これにもない学生の所属学科選択を2年次進級時点に実施することにより、学科の主体的な選択を促す効果が期待される。

単位の実質化への配慮及び取組には、GPA成績と連動した履修単位の上限制度(キャップ制)が存在する(「経済学部履修案内」)。20年度からは上限単位数を減少させ、単位の実質化をさらに強化する。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 授業形態については少人数授業に比重を置き、きめ細かい対応を実践している。さらに、メニュー、本数ともに非常に多種多様であり、これらすべての科目を専任教員のみで対応している。また、シラバスについても、全学統一シラバスとは別に、学部独自の概要を作成し学生全員に配布している。

学生の主体的な学習を促す取組にも大きな特色が存在する。プレゼミ、演習、演習論文(演習論文指導)と、1年次から4年次まで全学年全学期を一貫した体系的な少人数教育体制を誇り、自ら問題を発見し分析し解決する能力の完成を目指している。加えて、基本科目の導入は学科選択の基準科目として学生の学習意欲刺激する効果、さらに各学科への導入科目を担当する教員側の責任と緊張感を高める効果も期待される。

学生の主体的学習支援のために学部独自の「インターンシップ実行委員会」、「学生活動支援委員会」、「優秀演習論文選考委員会」などを制度化している。これらの取組を総合すると、期待される水準を上回っていると考えられる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

授業形態別に単位の取得状況ならびに成績分布の経年結果を見ると、先ず昼間コースについて「優」評価の割合が常に3割近い。この間成績評価の厳格化が徹底されたことを鑑みると評価できよう。1年次のプレゼミは、欠席率が3%程度であることから必修科目として十分機能していることが示唆される([資料③])。2年次からの演習は任意の選択科目であるにもかかわらず履修率が極めて高く(16年度86.9%、17年度83.4%、18年度75.8%、19年度86.5%)、欠席率も1%程度にすぎないことを合わせると、本学部の少人数教育の成果が推察される。4年次の集大成である演習(卒業)論文は任意選択にして毎年数多く提出されている。しかも、19年度には数、比率ともに上昇していることから、演習論文要旨集の発行や優秀論文表彰制度の効果も徐々に出てしていると推測される。さらに、研究科目(大学院の授業科目)を相応の学部学生が履修し好成績をあげていることは、本学部学生が在学時に身に付ける学力の質の高さを物語っている。

次に夜間主コースの専門科目にかんしては、社会人の夜間授業であるにもかかわらず欠席率が低いこと、「優」評価の比率も相応に高いことを考え合わせると、教育効果が示唆されよう。演習についても、1学年の学生定員総数50名の中で毎年平均30名以上が履修しており学習意欲の高さが顕著である。

なお、資格取得状況は教員免許取得者数が16年度19名、17年度9名、18年度20名となっている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学部の教育体制やカリキュラム全体に対する学生の評価は、定期的実施されるゼミナール協議会との懇談や「経済学部総合アンケート」などによると、非常に良好であることが確認される。また、卒業時点における学生アンケートによれば、卒業生の多くが本学部での4年間を通じて自らの自己検索能力が向上したと自己評価している。

各授業への満足度については、各学期に実施される「授業評価調査結果」によると、少人数授業、わけても演習に関する満足度が毎年非常に高く、どの項目とも最高のA評価が2/3以上を占めている。また、プレゼミもほとんどの項目でA評価が大半を占めている。加えて19年度は、17、18年度に比べ評価数値が全般的に上昇している([資料④]の1/3及び2/3)。他の専門科目についても良好な評価結果が示されている。評価項目中、「1. 授業の目標・全体構成がよく理解できた」、「2. 教材の内容は学習効果を上げるために適切だった」、「3. 教員は授業への興味や関心を引き出した」、「4. 教員は十分熱意を持って講義した」、「6. 授業は時間通りに行われた」などに関して、16年度以降どの学期においても常に全学平均より高評価を得ている。([資料④] 3/3)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 学生が身につけた学力や資質・能力に関しては、授業科目の単位取得率、成績分布などが

ら、おおむね良好な水準にあると考えられる。学業の成果に関する学生の評価については、少人数授業(プレゼミ、演習)の評価の高さと、数値の上昇傾向が注目される。また、一般の専門科目についても、常に評価が高く、全学平均を上回っている。これらを総合すると、期待される水準を上回っていると考えられる。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学部における卒業生の就職率は、16年度 84.2%(女子学生 89.1%)、17年度 89.8%(91.7%)、18年度 91.3%(98.9%)と高水準で推移し、比率も上昇傾向にある。また、就職活動の困難さが指摘される女子学生の比率が男子学生に比べて極めて高い(なお、夜間主コースについては社会人コースであるため割愛する)。産業別では、金融業、情報通信業、国家・地方公務員が主要3業種といえ、それぞれ金融業(16年度 42名、17年度 38名、18年度 55名)、情報通信業(16年度 35名、17年度 41名、18年度 36名)、国家・地方公務員(16年度 24名、17年度 25名、18年度 29名)と常に上位のシェアを占めている。金融業就職者数の多さは経済学部の特色と言えよう。その他では、小売業やサービス業が毎年 20 名前後を占めている。こうした就職実績は、父母の期待に充分応えていると考えられる。

なお、公務員への就職者数が年々上昇しているのは、学部内に進路指導委員会を設置し、説明会やセミナーの他、公務員試験対策講座を実施していることの結果であろう。

進学状況については、16年度 26名(内、大学院 10名)、17年度 15名(6名)、18年度 13名(8名)と推移している。就職状況の好転も影響してか、全体的な数値は減少しているものの、大学院への進学者はほぼコンスタントな数値となっている。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本学部卒業生の就職先での評価に関しては、すでに 15 年度に学部独自の調査を実施している。「雇用主に対する卒業生評価アンケート調査」は、過去 10 年間に本学部卒業生を 3 名以上採用している会社及び諸機関 200 を対象として実施したものである。この調査の結果によれば、「(採用時に)求める資質や能力」は「問題の分析・解決能力」が最も多く、次いで「幅広い一般教養」、「情報の収集・分析能力」、「協調性」などとなっている。「埼玉大学経済学部卒業生の印象」は「幅広い一般教養がある」を筆頭に、「協調性がある」、「分析力・情報処理能力が高い」、「意欲やバイタリティがある」などが比較的高い評価を受けており、雇用主側の要請にほぼ適った人材であることがうかがわれる。「埼玉大学経済学部卒業生の仕事ぶり」も「期待通り」との回答が大半を占めている。

19 年度に全学が実施した「埼玉大学卒業生に関するアンケート(対象 415 社)」によると、過去 5 年間に採用した埼玉大学の卒業生の出身学部は工学部と経済学部が最も高い。また、採用後の評価としては「専門知識を身につけている」=81.1%、「問題や課題に対処する柔軟性や独創性を持っている」=80.2%、「調査、分析、報告の能力が高い」=78.3%などが高評価を得ている。この結果からも、本学部の教育的や教育内容の成果を確認することができる(「埼玉大学卒業生に関するアンケート集計結果報告書」)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 進路の状況に関しては近年の就職率が極めて高く、上昇傾向にある。比率は男子学生よりも女子学生の方が高く、18 年度はほぼ 100%に達している。就職先も金融関係や国家・地方公務員を中心にコンスタントで、とくに公務員については数も増加している。学部のキャリア教育やきめ細かい対応の効果の現れであろう。また、本学部学生の就職実績は、関係者、とりわけ父母の期待に充分対応している。

就職先からの卒業生に対する評価については、学部独自調査及び全学調査の双方とも良好な結果が出ている。「自ら問題を発見し分析し解決する」という本学部の教育的及び指導の成果と推測できよう。これらを総合すると、期待される水準を上回っていると考えられる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「少人数教育の成果」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

プレゼミ、演習・演習論文、研究科目など。さらに、20年度から開設されるプレゼミⅡ及び演習の前倒しにより、全学年全学期を通じた一貫性少人数教育体制の確立。

〔根拠〕演習の履修率の高さ、少人数授業に対する評価の高さなど、自ら問題を発見し、分析、解決するという学部の教育目標の達成に寄与している。

②事例2「きめ細かい教育指導体制」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

優秀演習論文表彰制度、卒業論文要旨集、インターンシップ授業、学生の授業評価に個々の教員が答える「レスポンス2007」、さらには「経済学部総合アンケート」、成績の疑義照会制度、基本科目制の導入など。

〔根拠〕学生に対する説明責任の実行と応答性の高さは、学部教育の充実に大きく貢献している。

③事例3「入試制度の改善効果」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

1. 入試定員の学部一括方式、2. 前期入試におけるセンター枠、3. 前期個別入試における3科目必修方式、4. 後期入試における定員増及び傾斜配点方式などの導入。

〔根拠〕受験者数確保が困難な中で、受験者の質をも重視する措置であり、実際に、多様で多彩な人材の確保という学部の教育目標に寄与している。

6. 経済科学研究科

I	経済科学研究科の教育目的と特徴	6-2
II	分析項目ごとの水準の判断	6-4
	分析項目 I 教育の実施体制	6-4
	分析項目 II 教育内容	6-5
	分析項目 III 教育方法	6-6
	分析項目 IV 学業の成果	6-7
	分析項目 V 進路・就職の状況	6-8
III	質の向上度の判断	6-9

I 経済科学研究科の教育目的と特徴

1 基本的な教育目的

- 経済科学研究科「研究科規程」では、教育目的を次のように規定している。

「(教育研究上の目的)

第4条 博士前期課程においては、ビジネス及び地域社会においてリーダーシップを発揮しうる、研究者的能力をもった高度専門職業人を育成し、その成果を社会に還元することを教育研究上の目的とする。

2 博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、実務と理論を融合し、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身に付けた高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。」

上記の通り、博士前期課程の目的は、ビジネス社会および地域社会において問題意識を涵養した社会人を、アカデミックな知的方法と交流させることを通じ、研究者的な視点と能力をもって問題解決を図ることのできる高度専門職業人を育成することにある。また博士後期課程ではさらに一步を進めて、自立した研究者としての能力を育成する。そうした人材の提供を通じて、企業・産業・地域社会に成果を還元することを目指す。

これらは、埼玉大学中期目標の「教育研究等の質の向上」に掲げられた、大学全体の博士前期課程・博士後期課程各々における3つの基本的目標を、社会人大学院という本研究科の特性を踏まえて具体化したものである。

- 本研究科はこれらの目的を、現職のまま、夜間課程の履修のみで可能とするのが特徴であり、この明確に限定した課題の遂行に集中する戦略をとっている。

2 教育目標の特徴

- 近年、経済社会の変化はスピードが速く、また複雑化しているのみならず、従来のシステムの根本的な見直しを要請するものが多い。この社会環境のもとでは、眼前の問題へのテクニカルな対処に習熟するだけでなく、問題を自ら発見し、それを根源的に解析した上で、創造的に解決方向を企画し示すことのできるリーダー的人材が必要とされる。そうした人材こそ、本研究科の養成しようとする《研究者的能力をもった高度専門職業人》である。このようなニーズは必ずしも大量ではないが確実に存在する。本研究科はこのニーズを満たすことをミッションとするものである。
- したがって本研究科は、従来主流であった研究者養成型大学院でないと同時に、近年増加しているMBA指向のビジネススクールとも異なる、ユニークなポジショニングをとる。社会での実務経験にもとづき、またそこで培った問題関心を、アカデミズムの研究方法と交流させることを通じて、現実的かつアカデミックな批判に十分耐える学位論文(学術論文)に仕上げることを必須の条件としている。
- 博士前期課程においても、ビジネススクールにみられる1年間といった短期間ではなく、主として1年次に充実したスクーリング、2年次に学位論文作成というプロセスを経る。博士後期課程においては3年間を専門的な論文作成にあてる(以上は標準であり、条件に応じて期間短縮および長期履修の制度も用意した)。
- 学位論文の学問水準についてはいささかの妥協もなく、実際に提出された論文は高い水準を保っている。著書や専門論文として公刊されたものも多く、また大学教員をはじめ研究・教育の職に就いた修了生も少なくない。
- こうした教育目的・目標と下記のような教育体制を通じ、本研究科は、現職社会人の学位論文作成

指導を行う夜間大学院という特徴あるモデルの開拓者かつ先導者の位置を占めてきている、と判断している。

- このほか、大学院の付加的プログラムとして、厚生労働省・文部科学省の要請にもとづく「ホワイトカラー離職者向け大学等委託訓練（経営管理者上級コース）」に参画し、多くの再就職者を輩出するなど成果を挙げていることを特記したい。

3 教育体制の特徴

以上の目的・目標を達成するため、本研究科は以下のような教育体制をとっている。

- (1) 現職社会人を大学院生の中心とする。博士前期課程は定員 30 名のうち社会人が 24 名、一般・留学生枠 6 名である。また博士後期課程は定員 9 名のすべてが社会人である。さまざまな業種に属す社会人相互の交流はもちろん、一般・留学生を含めた多彩な交流も有益な効果をもたらしている。
- (2) 現職社会人の履修の利便のため、講義等は平日夜間および土曜に開講している（日曜にはプロジェクト研究をはじめ各種研究会が開かれている）。教育・事務スタッフにとってこの負担は軽いものではないが、本研究科の趣旨の重要性に鑑み相応の負担を受容することが全体として確認されている。
- (3) 現職社会人の履修の利便のため、東京駅前にサテライトキャンパス（埼玉大学東京ステーションカレッジ）を開講している。東京ステーションカレッジは、いわゆる「埼玉都民」を含む首都圏の現職社会人の通学に不可欠のインフラとなっている。
- (4) 博士前期課程は、平成 19 年度の改正により、ビジネス人を主な対象とする「金融・経営システム研究」と、地元埼玉を中心とする地方公共団体・NPO 等のリーダーを主な対象とし、地域に密着した公共システムのあり方をデザインする「地域公共システム研究」の、2 履修プログラムを有することとなった。
「金融・経営システム研究」の科目は東京ステーションカレッジで、「地域公共システム研究」の科目は埼玉本校で開講される。なお基礎科目は東京ステーションカレッジで開講されるが、双方向テレビ中継システムにより埼玉キャンパスでも受講可能としている。
また博士後期課程は「ビジネス環境システムデザイン」「進化マネジメントデザイン」の 2 履修プログラムを有し、すべての科目は東京ステーションカレッジで開講される（平成 20 年度から前期課程と同様に「金融・経営システム研究」「地域公共システム研究」の 2 プログラムに改編される）。
- (5) 専任スタッフに加え、官界・実業界等から第一線で活躍中の多数の専門家を客員教授・非常勤講師等として招くことによって、アカデミックかつ現実密着の教育を提供している。

【想定する関係者とその期待】

本研究科は、想定する関係者とその期待への対応に関して、上記のように、学生本人への知識・能力の付与という便益の提供はもとより、学生の属する企業・公共団体その他、ひいては産業・経済・地域社会に、高度な能力をもったリーダー的人材を提供する等を通じて、成果を還元することを目指している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

以下のように、経済・経営・公共政策・法律分野にまたがるスタッフを配置し、教育目的に合致した組織編成をとっている。

専攻

博士前期課程・後期課程とも1専攻（経済科学専攻）である。

博士前期課程

博士前期課程の基本的組織は研究科委員会であり、経済学部的全専任スタッフ（平成19年度で53名）が担当している。これは大学等設置基準で定められている専任教員数基準の適用値28名を大幅に上回る陣容である。うち博士号取得率は50%を超えて文科系部局としては高く、十分な教育体制を備える。また客員教授・非常勤講師陣は、官界・実業界等から第一線で活躍中の28名を招き、その質はきわめて高い（例えば、担当科目分野に該当する中央官公庁本省課長級以上の専門家、大手金融機関・企業の役員・専門家等を招いている）。これによるアカデミズム・実務を結合した教育体制は、本研究科の大きな特徴であり強みであって、社会人大学院生を主な対象とする教育目的によく適合し、かつ成果を挙げている。

博士後期課程

博士後期課程の基本的組織は博士後期課程委員会であり、専任スタッフ20名（平成19年度）の体制である。客員教授は4名（同）である。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容・方法の改善体制

教育内容・教育方法の改善を担当する基本的組織は、博士前期課程・後期課程それぞれのカリキュラム委員会である。ここでは、履修プログラム、科目配置、客員・非常勤教員の委嘱の検討、論文作成等指導体制の検討、その他を実施してきた。

このほか、経済学部FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会においても、大学院に関する授業・指導法研究のための懇談会などを実施した。

授業評価は、基礎科目および履修者10名以上の科目で実施している（少人数の授業では回答者の特定が容易で不適のため）。

これらを踏まえ、教員ごとに「指導方針」「指導スケジュール」を作成し、HPに公開している。

『実績報告書』の作成

この項に関しては『実績報告書』の作成を特記したい。

これまで、平成12年度に『東京ステーションカレッジ実績報告書』を作成したのち、15年度に修了生の職場所属長に対するアンケート調査、17年度に在校生に対するアンケート調査、18年度には客員・非常勤教員、修了生、在校生に対するアンケート調査を実施し、これらを踏まえて『経済科学研究科実績報告書』（18年度）を作成した。

さらに、19年度に在校生へのアンケート調査を実施した。

これらは、外部評価において要求されているチェックを、外部評価が行われるようになる以前から独自に実施していたもので、これらの現状把握の上に立って継続的に改革を重ねてきたものである。

その他の取り組み

さらに、客員教授・非常勤講師懇談会、学生組織である院生会との定期協議をそれぞれ年1回行うことにより、現状・問題点・要望を把握し、改善を重ねてきている。これらはカリキュラム委員会を中心に実施し、研究科委員会・博士後期課程委員会に提起することを通して、全体で共有し改善策を決定・実施する体制をとってきた。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 教育目標を達成するための組織・スタッフの編成は充実しており、とりわけ特徴である第一線の実務家による外部講師陣の厚い配置は、教育目標に適合し、かつ多大な成果を生んでおり、関係者の期待に応える優れた体制である。教育内容・教育方法の改善に向けての取り組みの体制も整備されている。中でも、かねてからの定期的な『実績報告書』のとりまとめは、自己点検の手段としてのみならず、情報公開面から関係者の期待に応えるという点でも、特筆できる有効な取り組みである。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

博士前期課程・後期課程はそれぞれ次のような履修プログラムに編成されている（なお、これらのプログラムは科目群であって、学生が所属するコースではなく、科目は自由に選択できるが、ほとんどの場合、実質的に主たる領域に帰属することになる）。

博士前期課程

博士前期課程のカリキュラムは、平成19年度の改革により、2つの履修プログラムと科目の性格を対照し、次のように整備した。

- ① 履修プログラム「金融・経営システム研究」（東京ステーションカレッジ・夜間開講）
——<基礎科目><金融分野><経営分野><法律・経済分野>の諸科目からなる。このうち基礎科目は双方向テレビ中継システムにより埼玉本校でも受講できる。
- ② 履修プログラム「地域公共システム研究」（埼玉本校・夜間開講）
- ③ 「両プログラム共通科目」（埼玉本校・昼間開講）
——昼間履修可能な学生向けに基礎教養的科目を配置すると同時に、学部カリキュラムで上級生向け「研究科目」として開放・共用している。

博士後期課程

博士後期課程のカリキュラムは、先端的なマネジメント関連問題を扱う「進化マネジメントデザイン」と、マネジメントの環境となる経済社会システムを扱う「ビジネス環境システムデザイン」の、2つの履修プログラムとして編成している。

なおこの履修プログラムは、前期課程が上記の2履修プログラムに整備拡充されたことを受け、平成20年度に「金融・経営システム研究」「地域公共システム研究」の2つに改編される。

*以上については末尾【資料① 履修プログラム】参照。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

要請への対応

前記の通り、『実績報告書』作成、客員教授・非常勤講師懇談会、院生会との定期協議などを通じて学生や社会からの要請の把握に努め、改善を重ねてきた。

たとえば、学生の便宜を図るため、授業時間帯は通常より30分遅らせ、18:30~20:00、20:10~21:40の2コマとしている。また、東京ステーションカレッジから埼玉本校図書館の図書を取り寄せられるシステムなども、学生の要望に応じて整備した。

このほか、前期課程・後期課程とも、学生のもつ条件に応じて、年限短縮および長期履修制度を導入し、すでに両制度とも利用者が出ている。さらに、政府の「再チャレンジ」予算による授業料減免措置も手続き中である。

東京ステーションカレッジの拡充移転

上記のチャンネルを通じて出された要望、および大学評価・学位授与機構の大学評価（平成14年度着手）において指摘された問題点のうち最大のもは、旧東京ステーションカレッジの設備の問題（スペース・付属設備の不足、地下階にある環境等）であったが、これらは平成19年度の東京ステーションカレッジの移転によって抜本的に解決された（床面積2倍化、新築高層ビル9階所在、パソコン・電子ジャーナル閲覧設備等整備など）。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 社会の需要に応えるため実施した履修プログラムの改正により、ビジネス人を主な対象とする「金融・経営システム研究」(東京サテライト)に加えて、地元埼玉を中心とする地方公共団体・NPO等のリーダーを主な対象とし、地域に密着した公共システムのあり方をデザインする「地域公共システム研究」(埼玉本校)を設置し、社会人大学院としての役割を拡充整備した。

また、最大の懸案であった東京サテライトの施設問題が、東京ステーションカレッジの移転拡充によって抜本的に解決された。

このように学生や社会の要請に配慮して改善が続けられた結果、教育課程が体系的に編成され、この課程に即して授業科目が適切に配置されているので、関係者の期待する水準を上回っていると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態等

授業形態は、授業の分野・性格・課題目的等に応じて、講義(レクチャー)形式、文献輪読形式、ディスカッション形式、ケーススタディ方式、研究発表形式など多様な形式をとっている。また、授業の性格によっては複数教員の担当によるものもある。

なお基礎科目については、その性格上、講義形式とし、また双方向テレビ中継システムによって両キャンパスでの受講を可能にしている。

指導体制等

各種ガイダンスを受ける機会を十分もちにくい社会人学生の事情に鑑み、入学式当日に一括して詳細なガイダンスを実施している。各部門担当者により、履修規定および修了までのプロセス、各種施設利用法、セクハラ対策などにわたるガイダンスを行う。

研究テーマに即した指導教員決定はきわめて重要であるが、社会人学生は教員との個別相談の機会をもちにくいいため、上記ガイダンス後、全教員が研究室に待機する態勢をとる時間帯を設け、「個別ガイダンス」として、新入生が研究棟を回って正・副指導教員選定に関する相談、その他の学習相談・指導等を実施している。またシラバスで授業の内容を説明するとともに、指導教員選定等に対する詳細な情報提供のため、詳しい教員紹介をHP・パンフレット等で行っている。

指導教員体制は、博士前期課程が正指導教員1名・副指導教員1名、博士後期課程が正指導教員1名・副指導教員2名、の複数指導体制をとっている。これは、限定されない視点からの指導を可能にするものとして特に効果的である。

研究進展状況の細かな把握体制

博士前期課程では、2年次の夏・秋2度にわたる「中間報告会」（公開）を開催し、研究進展状況を詳細に把握する。

学位審査は3名の審査委員により厳格に行われ、論文の水準は高く保たれており、かつ学位取得率も約90%と、社会人大学院としてきわめて高い。優秀な修士論文は「優秀論文」として選定し、審査の上、埼玉大学経済学会機関誌『社会科学論集』に掲載される。

博士後期課程では、2年次にプロジェクト研究をへて「プロジェクト研究発表会」（学会形式、公開）、3年次に「中間報告会」（公開）を開催し、同じく研究進展状況を詳細に把握する。このほか、学位申請の条件としてレフェリー付き学術誌論文1本以上を義務づけ、また学会報告を指導している。

学位審査は4名の審査委員により厳格に行われ、論文の水準は高く、かつ学位取得率も良好である。すなわち完成年度から平成18年度までの3年間（この間定員6名であった）で23名の学位取得者を出している。そのすべてがいわゆる課程博士である。うち期間短縮での取得者も2名出ている。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

本研究科は一定の水準を保つ大学院であるため、学生は主体的な学習態度を当然有している。

その上で、また公式の教育課程外において、次のような取り組みがある。まず、多くの研究室で授業外の研究会がもたれており、平日夜の時間に限りがある社会人向けに土日が多く活用されている。また学会参加を促し、すでに多くの報告が行われている。

主体的学習のための環境整備としては、何よりも平成19年度の東京ステーションカレッジ移転拡充によって抜本的に改善された。本校図書館へのアクセスでも、東京サテライトで書籍の受け取りを可能とし、改善した。本校経済学部資料室も、社会人の便宜を考慮し土曜開室体制とした。本校には大学院生用研究室・パソコン室等を配備している。

また研究室ごとに、所属院生数に応じた院生経費を配分し、専門的な図書・パソコンソフト・資料等の整備に充当されている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由） 教育指導体制が十分に整備されており、とりわけ個々の学生の研究進展状況を詳細に把握し指導するための組織的な制度を整えている点がメリットである。このことの成果が挙がっており、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

本研究科の教育水準および学位論文の水準が高く保たれていることは、以下のような実績によって示される。

第1に、厳格な学位審査を保った上で、博士前期課程の学位取得率が約90%、後期課程では完成年度後3年間（定員6名時代）で23名と、社会人大学院としてきわめて高い実績を残している。

第2に、博士論文ないし修士論文をもとにした研究書の公刊が多数に上る。また、在学中に指導教員等との共著で公刊された研究書も数点を数える。

第3に、修了生が大学をはじめとする研究職に就く例、大学・大学院の講義担当者となる例も多数出ている。具体的には、平成15～18年度修了者の中から、大学専任教員となった者が5名、非常勤教員となった者は多数に上った。これは社会人大学院として十二分な実績である。また平成19年度には博士後期課程修了生2名を初めて本研究科非常勤講師に採用した。

第4に、前期課程から後期課程への進学希望者が毎年若干あるが、その進学達成率は高い。なお進学

先は他大学後期課程も多く、内部進学に集中してはいない。また本学後期課程合格者も内部進学者に偏っていないが、その入学試験の際の修士論文審査において本学前期課程修了者の水準がおしなべて高いことが把握されている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

『実績報告書』所収の修了生アンケート調査(回答数 74)によれば、大学院での講義・研究指導について、「大変満足」が 31 名(42%)、「やや満足」が 25 名(34%)、合わせて 75%ときわめて高い評価が得られている(末尾〔資料② 修了生へのアンケート集計結果〕参照)。

また、平成 19 年度実施の在学学生アンケートにおいても、「各種授業形態のバランスがとれている」50%、「現在の複数指導体制は機能している」67%、「修士論文は必要」88%というように、現行教育システムの成果について高い評価結果が出ている(末尾〔資料③ 博士前期課程アンケート集計結果〕参照)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 想定した以上の研究実績が挙がっており、学生・修了生の満足度もきわめて高いことから、関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科学生の大半は現職社会人であるため、就職問題は基本的に存在しない。

ただし、前述の通り大学教員等に就く者も含め転職する例が若干ある。

また前述の通り、博士前期課程修了生のうち若干は他大学および本学の博士後期課程に進学する。一般・留学生はほぼすべて就職ないし進学している。

また前記の通り、大学院の付加的プログラムとして、厚生労働省・文部科学省の要請にもとづく「ホワイトカラー離職者向け大学等委託訓練(経営管理者上級コース)」の実施を続けている。この訓練は、研究科のプログラムを活用するとともに新たな科目も加え、参加者に好評を得ており、修了者の就職率は6割に上る(通常は3割に満たないとされている)など、多大な成果を挙げている。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

『実績報告書』所収の修了生の雇用主(所属長)に対するアンケート調査(回答数 20)によれば、本研究科の教育目的・目標については「強く支持する」12名(60%)、「おおむね支持する」8名(40%)、合わせて 100%、また教育効果については「非常に高い」10名(50%)、「認められる点が多い」7名(35%)、「認められる」3名(15%)、合わせて 100%と、きわめて高い評価を得ている。

内容としては、机上の空論に走るのでもなく、経験にのみ頼るのでもなく、現実にも密着して理論的・論理的に考える能力が向上することで実務上でも貢献しているとの意見が多く、本研究科の狙い通りの評価が得られた(末尾〔資料④ 修了生に関するアンケート 雇用主〕参照)。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 教育効果に関する修了生の雇用主(所属長)の評価がきわめて高い。これは、関係者の期待からみた評価の高さとして、最も客観的かつ有力なものと判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「東京サテライト（東京ステーションカレッジ）の移転拡充」（分析項目Ⅲ） （質の向上があったと判断する取組）

学生等から出されていた要望、および大学評価・学位授与機構の平成14年度着手・大学評価において指摘された問題点のうち最大のものは、旧東京ステーションカレッジの設備の問題（スペース・付属設備の不足、地下階にある環境等）であったが、これらは平成19年度の東京ステーションカレッジの移転によって抜本的に解決された（床面積2倍化、新築高層ビル9階所在、パソコン・電子ジャーナル閲覧設備等整備など）。

これは、教育目的に掲げた、社会人の学術研究に好適な条件を提供し、関係者の期待に応えた取組として重要である。

②事例2「博士学位取得者の輩出」（分析項目Ⅳ） （質の向上があったと判断する取組）

平成14年度に設置された博士後期課程において、完成年度から平成18年度までの3年間（この間定員6名であった）で23名の学位取得者を出すという実績が挙げられている（そのすべてがいわゆる課程博士）。期間短縮での取得者も2名出ており、また大学等の教員や講師となる者、学術書を公刊して高い評価を得る者も少なからず出ている。

これは、教育目的に掲げる、研究者的な高度専門職業人の育成における成果の蓄積であり、関係者の期待に応えるものである。

②事例3「埼玉本校コースの創設による履修プログラムの拡充整備」（分析項目Ⅳ） （質の向上があったと判断する取組）

博士前期課程、後期課程とも、「金融・経営システム研究」「地域公共システム研究」の2つの履修プログラムの体系への拡充整備を行った。特に後者は埼玉本校での独自の（東京ステーションカレッジとは異なる）コースの創設にあたり、地元埼玉を中心とした成果の還元を目指すものであって、埼玉県庁・さいたま市役所等からの学生派遣も得られている。

これは、教育目的に掲げる、教育成果の社会還元の対象を地元地域にも広げ、関係者の期待に応えたものである。

7. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	7-2
II	分析項目ごとの水準の判断	7-3
	分析項目 I 教育の実施体制	7-3
	分析項目 II 教育内容	7-5
	分析項目 III 教育方法	7-9
	分析項目 IV 学業の成果	7-11
	分析項目 V 進路・就職の状況	7-13
III	質の向上度の判断	7-16

I 理学部の教育目的と特徴

教育目的

理学は、自然界の基本原理・法則性を探究し、仕組みを理解し、あるいは数理の世界に厳密な論理を構築する学問分野である。その成果は社会の要請に直ちに応えるものではないが、科学技術立国を目指すわが国の将来にとって、理学は革新的技術を生み出す基礎学問として重要である。理学部の教育目的は、次の2点である。

- (1) 専門性に根ざした理学の基礎に加えて幅広い教養を持ち、自然科学の社会における意義と役割を理解し、社会と時代を支える人材を育成すること
- (2) 大学院に進学して研鑽を積み、社会の各方面で高度専門職業人となるべき学生を育てること

目的達成のために育成されるべき人物像を次のように定め、[]内に示す教育課程で実現を目指す。

1. 広い視野を持ち、正しい自然観のうえに人間性を尊重し、異なる文化には尊敬と理解を示すことのできる国際人。[一般教養科目]
2. 数学、物理、化学、生物学の基礎理学分野の基本を修得した知識人。[専門基礎科目]
3. 自らのアイデアを実験的に検証するための高度専門技術と論理的思考能力を身につけた専門人。[実験科目および演習科目]
4. 社会において専門知識と高度専門技術を用いて、困難な課題に挑戦するリーダー。[特別教育科目および卒業研究科目]
5. 理学の特殊性の殻に籠もることなく、広く社会に対する関心を持つ市民。[インターンシップ、アウトリーチ活動]

想定する関係者とその期待

埼玉大学理学部は、埼玉県内の他、広く全国から志願者を集めている。

学生は、理学の専門基礎知識を習得し、将来はより高度な専門教育を受けるため大学院進学を希望している(約5～7割)。また、習得した専門知識を生かせる民間会社に就職することを希望している(約3～5割)。学生の父母は、卒業後に学生が希望する進路に順調に進むことを期待し、卒業・修了生を受け入れる民間企業は、本学理学部卒業生の身につけた「基礎学力」と、真面目で責任感の強い「任務遂行能力」、および「課題の分析能力」に期待している。教育界では、卒業・修了生が、主に高等学校の理科教員として指導力を発揮することを期待している。

学界や公的研究機関などでは、本理学部出身者の持つ研究能力の高さを評価し、研究員(PI)、技術者、ポスドク研究員(PD)、大学教員として活躍することを期待している。

地域教育界は、大学教員の高い学識や能力を評価し、Science Partnership Project (SPP)、Super Science High School (SSH)などの教育プログラムや出張授業を通して、生徒の進学意識や社会に対する関心を高揚させることを期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

理学部は、数学科、物理学科、基礎化学科、分子生物学科、生体制御学科から構成される（資料 I-1）。各学科は、「大学設置基準等で定める収容定員ならびに専任教員数」を満たす現員を有している。専任教員は、法人化後に5名の減員となったが（資料 I-2）、学生総数／専任教員数比（平成19年度）は12.4で、同規模の国立大学理学部の値と同レベルである。平成18年度の改組で、専任教員の所属は大学院理工学研究科研究部となり、工学部教員との教育連携が実現した。5.1倍の志願倍率（平成20年度）は、関係者の高い期待の表れである。

資料 I-1 理学部各学科の収容定員と現員

上段：日本人在籍学生数学科は3年次編入学生数を含む

下段：外国人留学生で外数。

平成19年5月1日現在で()内は女子でいずれも内数。

学科	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次*	合計
数学科	160	43 (8) —	40 (2) —	47 (7) 2 (1)	55 (4) —	185 (21) 2 (1)
物理学科	160	40 (8) 2 (0)	40 (9) —	39 (6) —	57 (10) —	176 (33) 2 (0)
基礎化学科	200	50 (17) 2 (1)	52 (16) 1 (0)	49 (14) 2 (2)	59 (16) —	210 (63) 5 (3)
分子生物学科	160	40 (12) —	41 (12) 2 (1)	40 (17) 2 (2)	47 (17) —	168 (58) 4 (3)
生体制御学科	160	43 (17) —	40 (14) —	45 (13) 2 (0)	47 (17) 1 (1)	175 (61) 3 (1)
合計	840	217 (62) 4 (1)	213 (53) 3 (1)	220 (57) 8 (5)	265 (64) 1 (1)	914 (236) 16 (8)

*4年以上在籍している学生を含む

資料 I-2 法人化前後の理学部担当教員組織の構成

上段: 理学部平成 15 年 4 月 1 日当時

下段: 大学院理工学研究科研究部(平成 18 年度～)

平成 19 年 10 月 1 日現在

学科	教員組織	教授	准教授	講師	助教	合計
数学科	理学部	8	4	2	3	17
	数理電子情報部門 数理領域	8	3	2	2	15
物理学科	理学部	8	7	0	1	16
	物質科学部門 物質基礎領域	9	5	0	1	15
基礎化学科	理学部	9	7	0	4	20
	物質科学部門 物質基礎領域	2	3	1	1	7
	物質科学部門 物質機能領域	4	2	1	3	10
分子生物学科	理学部	5	3	0	6	14
	生命科学部門 分子生物学領域	6	3	1	3	13
生体制御学科	理学部	6	4	0	2	12
	生命科学部門 生体制御学領域	7	5	0	2	14
合計	理学部	36	25	2	16	79
	大学院理工学研究科研究部	36	21	5	12	74

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

カリキュラム委員会およびファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会を組織し、教育内容および教育方法を改善した。平成 18 年度の改組後は、これらの委員会と進路指導委員会を統合した教育企画委員会を組織し、以下に記す全学的取り組みと、理学部独自の教育企画を実施した。

全学的取り組み

平成 16 年度に教育目標を設定し、理学部案内、理学部ホームページに掲載した。授業シラバスを導入し、学生の履修計画を支援した。評価点方式 (GP・GPA 制) と履修科目数の制限 (CAP 制) により、成績評価に対する学生の信頼度を向上させ、無理のない勉強による単位の実質化を実現した。電算処理可能なマークシート方式と自由記述方式を組み合わせた大学独自の授業評価を学期末に実施し、教員の教育内容・教育方法の改善に役立っている。

理学部独自の教育企画

平成 16 年度からの授業シラバス導入に伴い、FD 委員会は、期末試験問題とシラバス・授業内容を照合し、教員の授業に対する取り組みを点検した。また、カリキュラム委員による授業参観で授業の質の点検をするとともに、FD 講演会を開催し、教員の FD に対する意識改革を行った。平成 19 年度からは、「教員相互による授業参観」をすべての学科で導入するようになっている。その結果、授業評価のデータは向上している (資料 I-3、別紙)。

平成18年度からはカリキュラム、FD、進路指導委員会を統合した教育企画委員会の指導のもと、各学科の教育と研究の目的および教育目標を定め、育成すべき人材を明確にした。各学科の教育と研究の目的は、平成20年度から理学部規定に明記されている（資料Ⅰ-4、別紙）。

各学科に担任制と学生面談を導入し、履修・生活・進路等に関する学生と教員のコミュニケーションを改善した。これらの取り組みは、法人化前の大学では行われておらず、きめの細かい指導である。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

理学部では、GP・GPA制とCAP制の導入や、学生による各講義のアンケート実施、およびその検討などの全学的取り組みが定着している。また、学生面談や担任制を実施するなど、法人化前に比べ学生の要望を反映させたきめ細かい指導が実現している。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

学生は、教養教育履修規程で定める教養教育科目を32単位以上履修するほか（資料Ⅱ-1）、専門教育科目を92単位以上履修する（資料Ⅱ-2）。教養教育科目の履修では、自然系以外の「人文・社会・外国語系科目」の履修を60%以上と設定し、幅広い教養の修得を目指した編成となっている。教養教育科目は、必要単位数が法人化前（共通教育科目22～26単位以上）より増加し、さらに充実した。

資料Ⅱ-1 理学部の教養教育の必要科目の単位数

学科	人文・社会・外国語系	外国語科目			すべての系より	合計
		英語	英語以外の外国語	計		
数学科	12	8	0	8	12	32
物理学科	12	8	0	8	12	32
基礎化学科	12	8	0	8	12	32
分子生物学科	8	8	4	12	12	32
生体制御学科	12	8	0	8	12	32

資料Ⅱ-2 理学部の専門科目の必修科目と選択科目の必要単位数

学 科	必修科目	選択科目	合計
数学科	46	46 以上	92 以上
物理学科	57	35 以上	92 以上
基礎化学科	56	36 以上	92 以上
分子生物学科	46	46 以上	92 以上
生体制御学科	19	73 以上	92 以上

専門教育科目は、理学部専門基礎科目と学科別専門科目より編成される。前者は、学科の専門教育を支援するための、共通性の高い 31 科目である（資料Ⅱ-3）。後者は、各学科の専門性の高いカリキュラムで、「基礎から応用に向かって積み重ねていく」ことを基本に編成されている（資料Ⅱ-4）。関係者のアンケートから、理学部の専門教育は満足度が非常に高い。

資料Ⅱ-3 理学部専門基礎科目一覧

(*印のある科目は教養教育科目(自然系)として全学に開放)

数学系	物理系	化学系	生物系	その他
微分積分学Ⅰ	*基礎物理学Ⅰ	*化学Ⅰ	*基礎生物学Ⅰ	地学概論
微分積分学Ⅱ	*基礎物理学Ⅱ	*化学Ⅱ	*基礎生物学Ⅱ	地学実験
確率	基礎物理学実験	*化学Ⅲ	*基礎生物学Ⅲ	インターンシップ
統計	物理学実験	*化学Ⅳ	*基礎生物学Ⅳ	
解析学Ⅰ		化学実験	*基礎生物学Ⅴ	
解析学Ⅱ			*一般生化学A	
代数及び幾何Ⅰ			*一般生化学B	
代数及び幾何Ⅱ			*一般分子生物学A	
			*一般分子生物学B	
			*基礎細胞学	
			生物学実験A	

資料Ⅱ-4 教育プログラム体系

カリキュラム表



学際性を高めた専門教育プログラムとして、新たに自然系副専攻プログラム（観点 学生や社会からの要請への対応に係わる状況分析参照）を開設し、学生の勉学意欲を高めている（資料Ⅱ-5）。

資料Ⅱ-5 理学部が関わる自然系副専攻プログラム

	自然系副専攻		
開設学部	理学部		工学部
受講生の学部	全学部	教養・教育・経済学部	全学部
プログラム名	数学 物質科学 分子生命科学 生体制御学 総合理科	教養数学 教養物質科学 教養生命科学	機械工学 電気電子理論 情報工学基礎 工学系化学 機能材料工学 建設環境工学基礎

授業科目の内容は、記入項目を全学で統一した電子シラバスとして公開されている（資料Ⅱ-6、別紙）。学科間の授業配置を一覧できる理学部授業時間割は、学生の利便性を高めている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生が基礎理学の殻に閉じこもらず、学際的教養を身につけるよう、工学部の開講科目を専門科目と認定し、聴講を奨励している（資料Ⅱ-7）。平成17年度から専門型副専攻プログラム「自然系副専攻」を実施し、学際性を向上させている。履修実績は、年々大幅に向上しており、学生の期待に応えている。（資料Ⅱ-5）

資料Ⅱ-7 工学部開講科目の単位履修状況と専門科目としての単位修得状況

年度	H16	H17	H18	H19
取得単位数	24	41	68	60
人数	12	23	37	30

放送大学との単位互換を平成18年度に開始した。関東駿信越5大学理学部協議会では、平成21年度実施を目指し、単位互換制度と講師の相互派遣について協議している。

大学院講義を学部3～4年生の専門科目として単位認定し、学生の強い好奇心に応えている。平成19年度は、全学科で20科目を提供し、履修数は年間延べ340人に達した。

基礎教育センターからの要請に応え、1年生向けの高校補完教育の授業（数学と物理、前期4～6月）を実施している。学部内では、学部編入生に対する特別セミナー（数学科）や、推薦入学合格者に対する入学前補習プログラム（基礎化学科）を実施している。

理学部の科目等履修生数として平成16～19年度は年平均4.5人が17科目を履修した。また、理学部開講科目の他学部学生の聴講数は、年平均81科目164人である（資料Ⅱ-8）。

学生派遣や留学に関する相談は、国際交流センターや各学科の留学生担当教員が応じている。留学先での取得単位は、理学部での協議を経て卒業単位と認定することができる。

資料Ⅱ-8 理学部科目等履修生、他学部受講生および高大連携科目受講者の履修状況

年度	H16	H17	H18	H19	年度平均
理学部開講科目の科目等履修生					
延べ人数	8	4	2	4	4.5
科目数	26	22	13	7	17
理学部開講科目を聴講した他学部学生					
延べ人数	107	167	178	205	164
科目数	56	69	84	114	81
理学部開講の高大連携科目の受講生*					
延べ人数	21	14	13	5	13.3
科目数	4	4	4	2	3.5

*17年度以前は高校生向け公開講座

インターンシップを専門教育科目（1単位）として開設している。東京経営者協会の企画するインターンシップ・プログラム（平成16年度より）、および在欧州企業へのインターンシップを進めるブルカヌス・プログラム（平成19年度より）への参加を整備した。

倫理教育を物質、環境、遺伝子組換え実験、動物実験等に関する実験科目で実施している。情報倫理教育を学部共通の専門基礎科目「情報基礎」で実施している。科学分析支援センターでは、廃液処理、RI 実験に関する安全教育と動物実験の倫理教育を行っている。

平成12年度から高校生に授業科目の一部（「高校生向け公開講座」）を開放したが、平成18年度からは高大連携講座として、高校生の単位取得を可能にしている。理学部では、年間3.5科目を実施し、高校生の履修者は年平均13.3人である（資料Ⅱ-8）。

地域教育界からの期待が高いSPPおよびSSHへの協力件数や、出張講義数は、法人化後に増加している（資料Ⅱ-9）。

資料Ⅱ-9 SPP、SSH、出張授業（講義・実習・実験）の件数および学生・院生のアウトリーチ活動件数

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H16-19 (合計)	年度平均
SPP および SSH							
協力件数	0	12	13	6	6	37	9.3
出張授業							
総件数	7	19	50	23	34	126	31.5
学生・院生のアウトリーチ活動参加							
学生人数	0	7	40	82	50	179	44.7
院生人数	0	7	11	36	20	74	18.5

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学内で必要な施策を意欲的に実施し、成果を挙げている。純粋学問としての理学に期待する要望、卒

業後も大学院で学問の深奥を目指す学生の期待に応えている。演習（理論系学科）や学生実験・卒業研究（実験系学科）を充実し、学生の論理的思考能力を高めている。アンケートによる教育効果の検証と不断の改革の実施は、関係者の期待を大きく上回っている。地域教育界への貢献度は、SPP、SSH、出張授業への協力件数の増大など、法人化前に較べて大きく改善されている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

資料Ⅲ－1に理学部専門科目の授業形態のバランスを示す。4年次に、実験系学科（数学科以外）は卒業研究と演習を配置し、理論系学科（数学科）は卒業研究と特別講義（20科目）を配置している。基礎化学科、分子生物学科、生体制御学科は、4年次の卒業研究を補完するため、演習（論文輪講を含む）に力を入れている（物理学科は演習科目を1年次から実施している）。生体制御学科は野外実習科目も配置している。各学科の卒業研究発表会は、学生の表現能力の向上に効果を上げている。

資料Ⅲ－1 理学部専門科目の授業形態のバランス

理学部専門基礎科目					
	講義	実験	インターン シップ		
全学科共通	25 科目 50 単位 86%	5 科目 7 単位 12%	1 科目 1 単位 2%		
卒業に必要な 92 単位の授業形態の内訳(理学部専門基礎科目＋学科別専門科目)					
	講義	実験	演習	卒業研究	特別講義
実験系学科	50～67%	12～17%	16～28%	4～11%	0%
理論系学科	49%	0%	18%	6%	27%

必修授業科目の9割以上を専任教員が担当している。より専門性の高い選択科目には非常勤講師を配置し、教育の幅を広げている。数学科では小人数授業も行っており、分子生物学科や生体制御学科では、生物科学英語を小人数クラスで教育している。実験科目と演習科目は、大学院生 TA などの採用で補完している（資料Ⅲ・2）。

資料Ⅲ-2 理学部での大学院生 TA の採用状況

上段:科目数

中断:人数(博士前期課程と博士後期課程の学生数の和)

下段:総時間数

学科名	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
数学科	19	23	27	29
	19	16	12	22
	764	844	860	898
物理学科	6	6	8	6
	23	27	32	27
	1,756	1,942	2,296	2,226
基礎化学科	5	4	4	4
	32	30	30	30
	1,592	1,542	1,541	1,460
分子生物学科	2	2	2	2
	37	39	39	37
	3,034	3,138	2,520	2,620
生体制御学科	14	15	16	16
	49	45	48	41
	3,767	3,710	2,878	2,953
合計	46	50	55	57
	160	157	161	157
	10,913	11,176	10,095	10,157

授業シラバスの記載項目は、全学的に統一されている(表Ⅱ-6、別紙)。平成19年度からは電子シラバスとなり、内容の新鮮さ、学生の利便性ともに向上している。クラス指定、他科目との関連、履修条件(授業に必要な既修得科目または前提知識)を設け、教育課程全体における当該科目の位置づけがわかるようになっている。

理学部には講義室が8つあり、すべてに液晶プロジェクター、スクリーン、拡声装置が設置され、板書とともに活用されている。実験科目は各学科専用の学生実習室・実験室で行われている。科学分析支援センターの先端機器も機器測定に利用されている。

各学科の担任制と複数教員による個別面談(年に数回)は、学習指導の上で大きな効果をあげている。特に、新生には、入学当初の学習環境への不適合の解消や、学習法のアドバイスに役立っている。授業に関する質問は、オフィスアワーでも対応している。

成績表を年1回「理学部だより」とともに保証人に送付し、単位取得状況に問題のある場合は、保護者と連携して指導している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学生の自主的な学習を促すため、学生控室・自習室等を設けている。理学部環境整備協力会(保護者と教員)、理学部同窓会からの支援金で自習環境を整備している。平成18年度の電子ジャーナル、データベース、文献閲覧の全学環境整備に対応し、自習室やゆとりのスペースに LAN 端末や無線 LAN を設置し、学生の自発的勉学を支援している。

平成 16 年度より GP・GPA 制による厳格な成績評価を実施し、学生の勉学意欲を高めている。また、CAP 制で毎学期の履修上限を 24 単位（成績優秀者は 28 単位）とし、時間外の学習時間に配慮している。

各学科は学生の履修計画など、学生の自主性を尊重している。例えば、生体制御学科では、学生の興味と自覚を尊重し、必修科目を最低限としている。副専攻プログラムの履修は、新たな専門分野の知識習得を希望する学生の自由意志である。中間試験の実施は、学生の自主的な学習を奨励する効果がある。全教員は、オフィスアワーをシラバスに明示し、学生の自主的な質問を促している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

すべての学科で、講義科目、実験科目、演習科目の授業形態が、バランスよく組み合わされている。実験系学科では、4 年次の卒業研究、論文輪講、演習が相補的に実施され、教育効果をあげている。理論系学科では、演習科目の比率を高くし、4 年次には卒業研究と特別講義で教育効果をあげている。関係者のアンケートによれば、理学部の専門教育に対する満足度は非常に高い。

すべての担当教員は、学習指導法の工夫や改善点を速やかに電子シラバスに記載し、開設科目の改善と学生への周知を図っている。

学生の主体的な学習を促す取組みは、全学的な指導による CAP 制、GP・GPA 制の実施に加え、保護者への成績通知、参考図書や自習環境の整備など、期待を上回って実施されている。また、担任制や個別面談の実施は、法人化前には見られない組織的な履修指導として高く評価される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到る状況)

19 年度の調査では、CAP 制（毎学期の履修上限 24 単位；成績優秀者は 28 単位）のもと、学生の年間の平均単位修得数は、1 年次 41.3 単位、2 年次 35.2 単位、3 年次 33.2 単位、4 年次 8.8 単位であった。3 年次までに卒業に必要な単位を 124 単位以上修得する勤勉な学生が 40 名（19%）いた。このうち 13 名（6%）は 134 単位以上修得しており、学習に対する強い意欲を身につけたと判断される。卒業時には、33%が 125 単位以上、8%が 134 単位以上修得した。卒業に必要な単位を修得した学生は、成績に応じて、問題点把握能力、問題解決に取り組む継続と集中力、論理的思考法、英語論文の読解能力、科学文章作成・発表能力を身につけたと判断される。

理学部卒業生には学士（理学）の学位が授与される。平成 13～16 年度に入学した学生数に対して、それぞれ 4 年後の平成 16～19 年度に卒業した学生数の比率をとると、平均 78%である。

資料Ⅳ-1 標準修学年限(4年)で卒業した学生数と学生現員に対する比率

年度	H16	H17	H18	H19	年度平均
4年前に入学した学生数(A)	225	216	219	211	217
卒業した学生数(B)	177	154	176	174	170
卒業した学生の比率(B/A)	0.79	0.71	0.80	0.82	0.78

長期在学は単位未修得の理由は様々で、留学、病気、経済的理由、家族の理由、他大学受験、進路未定、勉学目的の喪失などである。これらの要因が複合しているケースもある。

本学部の場合、長期在学者には、第二志望の入学者や他大学受験をめざす入学者が含まれる。また、種々の事情による（海外研修なども含む）中途休学者や、精神的・身体的な原因による場合などがあるので、資料Ⅳ-1の卒業率は高い。平成19年度の卒業者数は編入生を加えて195人で、入学定員210人に見合った卒業生を送り出している。精神的なケアを必要とする学生は保健管理センターと連携し、経済的に困難な学生は「埼玉りそな」と連携した大学の学生融資制度で対処している。一般的な相談は、「さいだいスポット21」でも対応している。特に問題のある場合は、担任教員と学科長が面談し、保護者と連携した綿密な指導を行っている。

学士の学位に加え、4つの副専攻プログラム修了の資格を取得できる（資料Ⅳ-2）。教諭免許状（数学または理科の中学校・高校教諭1種）の取得が可能であり、平成18年度は中学校教諭免許状を34名、高校教諭免許状を48名が取得した（資料Ⅳ-3、別紙）。基礎化学科では、安全管理者、危険物取扱者受験資格、毒劇物取扱責任者の資格が取得できる（資料Ⅳ-3、別紙）。

資料Ⅳ-2 副専攻プログラムの単位修得者

年度		H17	H18	H19
学科別	数学科	0	1	0
	物理学科	0	0	2
	基礎化学科	1	2	7
	分子生物学科	0	13	16
	生体制御学科	1	0	9
科目別	総合理科	2	5	15
	生体制御学	0	9	9
	情報工学基礎	0	1	0
	物質科学	0	1	0
	分子生命科学	0	0	8
	数学	0	0	1
	哲学・人間システム論	0	0	1
合計	2	16	34	

各年度の成績優秀者には学部長表彰を実施して、学生の勉学意欲を高めている。受賞者からは大変励みになるとのメッセージが寄せられている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本観点に関して平成19年度末に在学生ならびに卒業生に対して、5段階評価形式のアンケート調査を実施し、計300名から回答を得た（資料Ⅳ-4）。

満足度を高い順に5から1まで5段階評価すると、在学生の各学科の教育内容全般に関する満足度は、5と4が63%、3も加えると95%に達した。理学部全体の教育に関する満足度も同様な数値になった。卒業研究への評価が高く、満足度3以上は95%であった。

同窓生の各学科の教育内容全般に関する満足度は、3以上が95%、理学部全体の教育に関しても93%と、在学生と同様の傾向であった。総じて、本学部の教育内容は在学生と卒業生からは肯定的に評価されている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部学生は、学年毎に自主的に計画的な講義履修を行い単位を取得することにより、計画性を身につけている。履修科目の理解度も高く、修得単位数も十分である。従って、学生は各学科の教育目標に従い、理学の専門基礎知識を身につけていると判断される。また、学生は複数の副専攻プログラムを履修し、他分野の専門知識に対しても深い素養を身につけている。

本学部は、創立以来、何度も学部・学科の組織改組を行ってきたが、卒業生からは年齢層に関わらず、本学部の教育カリキュラムによって十分な学力・資質の向上が図られたと高く評価されている。この結果は、これまでの学部改革の妥当性を証明していると判断される。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

本学部卒業生は、毎年 50～70%という比較的高率で大学院の博士前期課程に進学している(資料 V-1)。このことは、本学部の教育が、専門性を生かした高度職業人を目指す強い目的意識を育てていることの証である。大学院進学後は、平成 16 年度以降 12～34%が博士後期課程へ進学しており、理学部から博士前期課程にかけての一貫した教育が、学生の課題探究や問題解決能力の育成、さらに高度の研究活動への意欲を高揚してきた証である(資料 V-2)。

就職希望者の多くは学科の教育／研究分野に関連した企業に就職している。この結果は、本学部・大学院の教育が、学生の専門知識・技能を社会で通用するレベルに引き上げ、そのことが企業の期待に込んでいることを示している。

資料 V-1 理学部卒業生の進路

年度	H16	H17	H18	H19	合計	割合(%)
大学院前期課程進学	120	97	120	109	446	56.3
就職	52	50	74	59	235	29.7
電気/電子/ 精密機器/機械	3	9	4	3	19	2.4
情報・通信	13	10	17	16	56	7.1
化学	6	8	10	7	31	3.9
医薬・医療	1	6	3	0	10	1.3
食品	2	2	0	4	8	1.0
公務員	2	2	5	1	10	1.3
教育	10	4	16	11	41	5.2
研究	0	0	0	0	0	0.0
保険・金融	7	2	3	9	21	2.7
不動産・建設	1	2	0	0	3	0.4
サービス	5	1	1	2	9	1.1
販売／卸売り	0	2	5	1	8	1.0
出版	0	1	0	0	1	0.1
その他	2	1	10	5	18	2.3
その他	29	30	25	27	111	14.0
合計	201	177	219	195	792	100.0

資料 V-2 大学院前期課程修了生の進路

年度	H16	H17	H18	H19	合計	割合(%)
大学院後期課程進学	23	24	15	20	82	23.9
就職	50	49	63	63	225	65.6
電気/電子/ 精密機器/機械	6	6	8	7	27	7.9
情報・通信	5	7	14	17	43	12.5
化学	9	8	19	16	52	15.2
医薬・医療	1	4	3	5	13	3.8
食品	7	8	5	4	24	7.0
公務員	4	2	0	2	8	2.3
教育	11	3	7	2	23	6.7
研究	2	0	0	0	2	0.6
保険・金融	0	1	0	2	3	0.9
不動産・建設	0	0	0	0	0	0.0
サービス	0	0	0	2	2	0.6
販売/卸売り	0	0	0	2	2	0.6
出版	1	2	2	1	6	1.7
その他	4	8	5	3	20	5.8
その他	12	14	9	1	36	10.5
合計	85	87	87	84	343	100.0

学部卒業生は、一定の割合の教育職及び公務員を志望しており、平成 16～19 年度で通算すると、公務員（官公庁）に 10 人（1.3%）、学校教員には 41 人（5.2%）が採用されている。

以上より、本学部は専門性に加えて広い視野と教養を持ち、社会の各方面で様々な形で活躍しうる人材を育成することにも成功している。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

在学生の授業アンケートは、要望を幅広く聴取するために有効であり、学生面談は、個別の要望を把握することに有効である。学生面談からの意見聴取で実現した事例としては、カリキュラムの改善、授業内容へのフィードバック、喫煙エリアの限定、パソコン環境の整備、図書購入などがある。

すでに重度身体障害者を受け入れ、施設改善や履修補助（ノートテイクのキャンパスアシスタント制度）を実施しており、障害者にもやさしい学部と評価されている。

親族、保証人からの要望を聴取するために、理学部便りに通信欄を設けた。また、成績通知に関しては平均点、偏差値の開示希望があり、実現に向けて検討している。

高校関係者からの意見聴取は、定期的に行われている意見交換会（埼玉理数科教育連絡協議会など）を活用している。

卒業生の 67%が所属学科の教育内容全般を肯定的に評価している。理学部・各学科の専門教育が卒業後における職業等の社会活動に役立ったとする卒業生は 71%を占めた。また、卒業研究の評価も高く、70%の回答者がその後の問題解決能力や創造性の形成に役立ったとしている（資料 IV-4、別紙）。以上のアンケート結果は、本学部の教育が、実社会ですでに活躍中の卒業生から見ても満足 of いく有効なものであると結論される。

理学部および博士前期課程出身者の就職先企業の 98%は、卒業生が各社の期待に「十分応えている」、「どちらかと言えば応えている」と回答しており、社会からの評価は高い（資料 V-3、別紙）。

別紙参考資料

IV-4 学業の成果の到達度や満足度に関する在学生(学部4年生と大学院博士課程学生)ならびに卒業生(修了生)に対するアンケート調査結果

V-3 本学部卒業生及び大学院理工学研究科(理学系)修了生に関する企業向けアンケート調査結果

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学院への進学率の高さや、多くの卒業生が専門領域を生かした職に就くなど、高度職業人の育成が順調である。本学卒業生を採用した企業からも肯定的に評価されている。各学科で、一定の割合の卒業生が教育職及び公務員職についており、社会の各方面で活躍しうる人材を提供することにも成功している。

本学部の教育は、実社会ですでに活躍中の卒業生から見ても満足 of いく有効なものであること、専門性を持つ職業人の育成に順調に機能してきたことから、本学部の教育は、専門性を持つ職業人の育成に有効に機能しており、期待される水準を上回っていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「FD活動としての教員相互の授業参観」(分析項目I)

(質の向上があったと判断する取組)

教育の質の向上に資するため、FD委員会および教育企画委員会での検討を経て、平成17年度より教員相互の授業参観を試行し、平成19年度からはすべての学科で実施している。この結果は学生による授業評価の向上に反映されている。

②事例2「専門型副専攻プログラムの実施」(分析項目II)

(質の向上があったと判断する取組)

平成17年度より、専門型副専攻プログラムを学部内で5コース開設し、平成17年度2人、18年度16人、19年度34人の修了者を出していることは、本プログラムが順調に実施されている証である。

③事例3「成績優秀者表彰制度の導入」(分析項目III)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度より、GP・GPAおよびキャップ制度の導入による教育の質を確保する方策と合わせて、成績優秀者表彰を実施したことにより、学生の勉学意欲が高まっている。

④事例4「成績の保証人への送付、個別面談、など、学生へのきめ細かな指導」(分析項目III)

(質の向上があったと判断する取組)

学業成績を、学部内外の情報を集めた冊子「理学部だより」ともに毎年保証人に送ることにより、保証人との連携を密にした教育体制ができあがっている。

また、法人化前にはなかった担任制度や個別面談を全学科で実施することで、個々の問題点を把握し、適切な指導や対応を行っている。

8. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	8-2
II	分析項目ごとの水準の判断	8-4
	分析項目 I 教育の実施体制	8-4
	分析項目 II 教育内容	8-5
	分析項目 III 教育方法	8-7
	分析項目 IV 学業の成果	8-8
	分析項目 V 進路・就職の状況	8-9
III	質の向上度の判断	8-12

I 工学部の教育目的と特徴

(1) 教育目的

工学部では、埼玉大学としての基本的目標「教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す」に基づき、自然科学、人文・社会科学等に対する幅広い教養と知識を有し、専門分野における十分な知識と能力を備え、次代の産業社会を担う優れた技術者を養成することを教育目的とし、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度技術者、研究者への道を歩むための高度な能力を身に付けさせることを目指している。それを実現するため、以下のような教育目標を立てている。

1. 工学の基礎知識及び各専門分野における基礎知識を有し、応用できる能力と創造性に富む人材を育成する。
2. 自主的・主体的学習を重視した教育を行い、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、自己学習能力を有する人材を育成する。
3. 豊かな教養と職業倫理を有し、社会的責任を自覚させるとともに、実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。
4. 実践的・課題探求型の授業を充実させ、課題を探求・発見する能力を有するとともに、課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。
5. 国際的視野を有し、かつ、国際的な基準を満たす人材を育成する。

(2) 教育プログラムの特徴

上記教育目標のもとで、外部基準に基づく高い水準の教育、および博士前期課程への接続性を考慮した教育を特徴とする教育プログラムを実施するため、平成14年度に全面的にカリキュラムを改定した。本中期目標期間中は、改定カリキュラムに基づき、日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）認定を受けた教育プログラムおよびJ97準拠の情報処理技術者教育プログラムを実施して、学部課程の充実と教育効果向上を図ってきた。

(3) 教育組織としての特徴

工学部は当初、工学の基盤となる機械工学、電気工学、応用化学、土木工学の4分野の学科構成で設立された。その後、電子工学、情報工学、環境化学、機能材料の新たな分野が加わって、再編の後、現在の機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科の6学科構成となり、さらに平成20年度には環境共生学科が新設された。このように、基盤分野の工学教育に加えて、近年の社会的要請に応える総合的工学教育が実施できる体制となっている。

(4) 入学状況

本工学部に対する強い社会的期待の表れとして、入学志願者は年々増加している。表1に最近4年間の志願状況、入学状況を示す。

表1 埼玉大学工学部志願者・入学者状況

年度	入学定員	志願者総数	志願倍率	入学者数
平成17年度	440	1,852	4.21	471
平成18年度	440	1,731	3.93	474
平成19年度	440	1,910	4.34	467
平成20年度	440	2,330	5.30	474

(5) 想定する関係者とその期待

本工学部では、幅広い総合的工学教育を行っていることから、広範な分野の関係者に期待されている。具体的には、本工学部の在校生、入学を希望している受験者およびその家族、これまでの卒業生、卒業

生就職先の企業や国・地方の機関、卒業生進学先の教育機関および指導教員、および地域・国際社会などである。

その期待は、教育目的に対応して、国際標準の教育プログラムの提供と次代社会を担う優れた技術者、研究者につながる人材の育成である。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

工学部は、社会的要請に対応して、機械工学科、電気電子システム工学科、情報システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科の 6 学科で構成してきたが、近年の世界規模での環境問題に対する社会的要請に応えるため、平成 20 年度には改組によって新たに環境共生学科[定員 25 名]を設置し、計 7 学科編成とした。

平成 19 年度の学科別入学定員、教育担当教員組織の詳細は大学情報データベース現況分析用データ分析集 2007 年度埼玉大学工学系、指標 2.1.1 および 4.1 による。工学部教育担当の専任教員数は設置基準を十分満たしており、1 学年の学生数に対する教員数比は 4 以下と、きめ細かな教育が実施される体制になっている。このことから、各学科の主要科目は専任教員が責任を持って担当しており、非常勤講師が担当する科目数の割合は、約 16% であって極めて低い。各学科の非常勤講師の担当する科目数を表 2 に示す。なお、工学部教育担当の専任教員は、平成 18 年度大学院理工学研究科の重点化に伴い、研究科研究部の各専門別部門に所属している。

表 2 工学部非常勤講師の担当科目数 (割合)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
機械工学科	15	15	14	14
電気電子システム工学科	14	11	14	14
情報システム工学科	14	11	8	8
応用化学工学科	15	8	8	8
機能材料工学科	22	15	15	12
建設工学科	13	10	8	9
学科共通科目	1	2	2	2
工学部合計	94 (12%)*	72 (16%)	69 (16%)	67 (16%)

*カリキュラム改訂のため、平成 16 年度は総科目数が多くなっている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

学部教育を継続的に点検・改善する組織として、工学部教育企画委員会が置かれ、カリキュラム部会、FD 部会、進路指導部会によって構成されている。各部会で、関連事項に係わる問題点を検討するとともに、教育企画委員会全体でも情報を共有し、学部教育を維持発展させる組織として運営されている。また、アドミッション委員会が組織され、教育目標に対応したアドミッションポリシーの策定や、各種入学試験への対応がなされている。

カリキュラム部会では、各学科教育プログラムの実施状況に基づき、教育内容の妥当性や改善すべき点について検討するとともに、JABEE 体制維持に必要な情報交換を行っている。また、教養教育への協力についても対応している。

FD 部会では、(1)教員の教育資質・技術の向上、(2)活動内容の教職員・学生への公開と情報共有、(3)TA を含む教育支援および環境の整備・充実、の 3 項目を重点目標として活動している。また、FD ガイドラインを制定し (別添資料 (1))、それに沿った下記の活動を実施している。

1. 学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を担当教員に連絡して授業に反映させている。
2. 各学科に教育分野ごとの教員間連絡ネットワークが組織され、受講生の成績および単位修得状況等の情報交換を行い、各分野カリキュラムの妥当性を検討している。改善を要する場合は、カリ

キュラム委員会に改善案を提案する。

3. 毎年 FD シンポジウムを開催して(表 3, 別添資料(2)) FD 活動を討議し、教職員と学生にホームページで活動内容を公開している。
4. 各教員が、授業で留意すべき項目の資料作成に取り組んでいる。
5. 教員相互による授業公開を実施し、参観者のアンケート調査結果を、教員に連絡している。
6. 高い教育評価を受けている教員をベストレクチャー賞として顕彰している(別添資料(3))。
7. FD 活動に関する学内企画や学外研修に教員を積極的に参加させている。

また、学科ごとにも教育実施・改善にかかわる各種委員会を設置し、教育目標の設定、教育目標達成度の点検、教育内容、教育方法、教育環境等の点検・改善を日常的に行っており、PDCA サイクルが有効に機能する体制を構築している。

表 3 工学部 FD シンポジウムの開催状況

年度	FD シンポジウムテーマ	開催日	参加者数
平成 16 年度	大学生のメンタルケアと授業への取り入れ方 成績不審者への学科内ケア	2005/1/21	77 名
平成 17 年度	授業評価をどのように教育改革に結びつけるか	2005/12/1	43 名
平成 18 年度	授業評価結果を通じて考える学生実験	2006/10/20	45 名
平成 19 年度	工学部 FD ガイドライン/工学部ベストレクチャー賞学生の メンタルケア	2007/12/6	39 名

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

優れた教育能力を有する十分な数の専任教員のもとで、優れた技術者養成のために JABEE 等の外部評価に基づく質の高い教育が実施され、さらに教育内容、教育方法の改善活動が積極的に行われる体制が構築されている。また、学科ごとにも各教育分野の教育内容の点検がなされ、改善が図られている。

さらに、FD ガイドラインにしたがった他教員の授業参観や FD シンポジウムの定期的開催など、教育方法改善の体制が構築済みである。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

工学部の教育科目は、教養教育科目、工学部基礎科目、学科専門科目、学際専門科目、総合技術科目、教育職員免許関連科目からなる。

教養教育は全学開放方式で実施されており、外国語系、体育系、情報系以外の、人文系・社会系・自然科学科目については、各学部専門教育科目の内の基礎的な科目の中から選択する。また、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムも実施されている。

工学部基礎科目は、数学、物理学、化学、工学基礎実験などである。

学科専門科目は、各学科の教育目標に沿って JABEE および J97 に準拠したカリキュラムに基づき開講されている。学際専門科目は専門分野に関係する他分野や境界領域知識の習得、総合技術科目は技術者の社会的役割と責任や知的財産に関する知識習得のための科目である。他に、教員免許取得に必要な教育職員免許関連科目がある。

教養教育科目と工学部基礎科目は主として 1, 2 年次に、学科専門科目は 2, 3 年次に修得して、4 年次には卒業研究を行う。なお、各学科専門科目群は、博士前期課程への繋がりを考慮して編成されている。

各学科教育内容の共通事項としては、(1)数学、自然科学、工学基礎の重視、(2)問題発見、解決能力を備えた技術者の養成、(3)講義、演習、実験の密な連携等がある。

各科目の内容については全学的に WEB 上にシラバスを公開している。シラバス記載例および学科専門科目・分類・履修年次・単位の例を別添資料（４）、（５）に示す。

各学科の教育内容の特徴については以下に示す。

機械工学科

材料と機械の力学、情報と制御、エネルギーと流れ、設計と生産の４分野を柱として教育している。

電気電子システム工学科

エネルギー・制御系、材料・デバイス系、回路システム・情報通信系、システム創成学系の４専門分野について、ハードウェアを主体に教育している。

情報システム工学科

計算機を中心とした情報機器のハードウェア、ソフトウェアの基礎的な技術を身につける教育をしている。

応用化学科

材料化学と環境化学を基盤として、地球環境との調和を目指した材料の合成・解析、あるいは分析に関する教育をしている。

機能材料工学科

原子・分子レベルで物質を設計・制御することにより、高機能材料とその応用デバイスを創出する原理を体系的に教育している。

建設工学科

地球的視点、技術者倫理、専門基礎および専門分野の知識と応用能力、問題解決能力、社会の要求を満たすためのデザイン能力、コミュニケーション能力などに重きを置いた教育をしている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

工学部では、学生および社会からの要請に応えるため、下記の取り組みを行っている。

学生からの要請への対応では、学習内容理解度および講義内容難易度を把握するため、学生による授業評価アンケートを実施している。評価結果の例を別添資料（６）に示す。それに基づき、各教員が講義方法・内容を改善する体制が構築されている。また、全教員がオフィスアワーを設置（別添資料（４）に示されるように、Web シラバスに明記）し、学生からの要請に直接対応する体制も整備されている。学科によっては、ガイダンス時の在学生アンケートで学生からの要請に対応している。

また、他学部開設科目の単位認定、副専攻／テーマ教育プログラムの実施、放送大学との単位互換制度など、学生からの幅広い要請に対応する体制が整っている。表４に副専攻／テーマ教育プログラムとその工学部における申請者数・修了者数を示す。留学生に対しても、積極的な受け入れや、短期留学生プログラム（STEPS）での英語による講義開講などに協力している（表５）。さらに、インターンシップにより学生の社会適応能力の養成と共に、企業が学生に望む資質を伝達する機会も設けている（表６）。

社会からの要請への対応では、客観的評価に基づく教育の実施および教育内容等の改善を行うため、企業アンケートや卒業生アンケートを実施している。その具体的結果については分析項目Ⅴにおいて示すが、結果として社会の要求する水準を満たした、質の高い教育が実施され、JABEE等の認定につながっている。

さらに、毎年開催する中学生体験入学、高校生向けサイエン・ススクール、大学説明会などでアンケート調査を行い、受験生の要請にも対応している。また埼玉県からの依頼により実施した高校生向け公開講座が、高大連携講座へと発展してきている。各種行事の参加者数を表７に示した。

表４ 副専攻／テーマ教育プログラム（平成 17 年度開始）の工学部申請者数・修了者数

修了年度	申請者数	修了者数	修了したプログラム名	備考
平成 19 年度	2	1	社会系副専攻：経済学	修了希望申請は修了前年度に行う。
平成 20 年度	5	-	-	

表5 短期留学生プログラム（STEPS）での工学部担当科目と受講者数

開講年度	学期	科目名	担当学科	受講者数
平成15年度	前期	日本の工業技術	機械工学科	8
	後期	都市工学	建設工学科	16
平成16年度	前期	情報システム工学入門	情報システム工学科	8
	後期	都市工学	建設工学科	11
平成17年度	前期	環境工学	建設工学科	12
平成18年度	後期	日本の工業技術	機械工学科	5
平成19年度	後期	情報システム工学入門	情報システム工学科	7

表6 インターンシップの工学部受講者数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
機械工学科	3	1	6	8	7	9
電気電子システム工学科			14	3	5	7
情報システム工学科						
応用化学工学科	1		4	6	2	15
機能材料工学科						1
建設工学科			42	57	58	53
工学部合計	4	1	66	74	72	85

表7 工学部における各種行事・講座と参加者数

行事・講座	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中学生体験入学（ジェニア・サイエンス・スクール）	73	84	—	18
高校生向けサイエンス・スクール	15	23	17	10
オープンキャンパス（大学説明会）工学部	992	1180	1400	1611
高大連携講座（）内は単位取得者数	24	31	20(3)	17(12)

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

学生からの要請に対しては、学生による授業評価アンケートを積極的に活用し、授業内容・方法の改善に反映される仕組みになっている。

また、JABEE 対応および J97 対応の教育プログラムの実施により、社会の要請に応えた、質の高い教育が維持されている。さらに、留学生を含めた学生の要請、および企業、中高生などの社会からの要請に対応できる十分な体制が整っている。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到係る状況）

主要な科目での演習科目の併設、実験や演習の有機的組み合わせなどにより、教育効果を高めている。一部必修科目については、2クラス同時開講により少人数教育を実現し、きめ細かな指導を行っている。その効果については、学生による授業評価アンケートを別添資料（6）のように把握し、教育改善に有効なフィードバックを行っている。

また、主要科目にティーチングアシスタント（TA）を配し、講義の補助を行っている。特に実験・演

習には多くの TA を配し、実践的工学教育に積極的に取り組んでいる。同時に、TA 採用状況の解析と活動点検のガイドラインにより効果的 TA 運用の点検システムが構築されている。TA の各学科への配置状況を表 8 に示す。また、技術職員による実験実習等の教育支援がなされ、教育効果の向上が図られている。

表 8 TA の各学科への配置

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
機械工学科	19	19	21	20
電気電子システム工学科	37	36	41	36
情報システム工学科	37	38	37	34
応用化学工学科	30	30	24	16
機能材料工学科	39	36	47	41
建設工学科	24	26	21	30
工学部合計	186	185	191	177

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学部の教育目標を示すとともに、学科ごとに学習達成目標を明確にし、主体的な学習を促している。また、自主学習成果に対する単位認定により主体的な学習を促す制度も実施している。具体的取組の例を表 9 に示す。

表 9 工学部における主体的学習を促す具体的取組の例

	取組の例	別添資料
1	学習教育目標の達成状況を学生自らインターネット上で確認し主体的学習を促すシステムの構築	(7)
2	教育目標達成度の自己評価に基づく学生自身による学習計画作成	(8)
3	実験・演習科目等での問題発見的課題により、自主的に解答を見出す指導や、結果をプレゼンテーションさせる課題により、主体的学習活動へ発展させる工夫	-
4	英語検定試験合格者や TOEIC, TOFLE の高得点者への英語単位認定、ソフトウェア開発技術者試験合格者、国際的プログラミングコンテストでの成績優秀者への情報関連科目の単位認定	(9)
5	放送大学受講による単位認定	(10)
6	自習室の整備、学科図書室の蔵書の充実など、自主学習のための環境整備	-
7	学生顕彰制度による学習意欲の向上	(11)
8	個別課題に基づく卒業研究の実施	-

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

主要科目に有機的に組み合わせる形態で実験・演習を設置するとともに、TA の有効活用による学習指導法の工夫がなされている。また、明確な学習達成目標の提示や、単位認定制度、学生顕彰制度などにより、主体的学習を促している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

教育目標ごとの達成度評価基準やシラバスに開示されている成績評価基準(別添資料(4)参照)により、身に付けた学力や資質・能力を、学生自ら判定できるシステムが構築されている。また、資質・能力の習得達成度評価は、各教育目標に対応付けられた科目の単位取得状況によってなされ(別添資料(7)、(8)参照)、身に付けた学力は、成績評価基準に基づく単位認定結果より判断される。さらに、総合的学力判定は、GPA 成績評価によってなされ、総合的学力の修得を前提とした必修科目である卒業研究については着手条件が設定されている。

これらの条件より、工学部修了生は必要とされる学力や資質・能力を十分身に付けており、特にJABEE認定プログラム修了者には、修了証が授与されるとともに、修習技術士の資格が与えられる。なお、参考として、工学部における卒業生数、留年者数(留年率)の4年間の状況を別添資料(12)に示した。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学業の成果に関する学生の評価は、別添資料(6)に示す学生による授業評価アンケートの項目4「思考力を養うか、専門知識を高める上で講義が役立ったか」と項目10「総合的に判断して満足できるものだったか」に対する結果によって評価される。各年度の各項目の工学部全科目における平均値は5段階評価で表10に示すとおりであり、いずれも徐々に高くなっている。なお、大学で学んだことがどのように社会で役立っているかについては卒業生アンケート結果より判断される(分析項目V参照)。

表10 講義演習の授業評価における項目4と10の評価結果(工学部平均値)

授業評価項目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
項目4(授業は、あなたの思考力を養うため、あるいは専門知識を高めるうえで役立ちましたか。)	3.71	3.84	3.80	3.88	3.84	3.94	3.84	3.93
項目10(授業は、総合的に判断して、満足できるものでしたか。):16-18年度は9項目平均値	3.67	3.76	3.73	3.79	3.77	3.87	3.66	3.76

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学生自身で、身に付けた学力や資質・能力について判断し、適切な学習計画を立てて4年で課程を修了できるシステムが構築されている。

学生による授業評価アンケートにおいて、学業の成果に関する学生の評価が年々増加し、評価値も高いことから、学生の学業成果の到達度や満足度が高いと判断できる。

分析項目V 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

工学部卒業生の、ここ数年の進路状況の傾向は、大学院進学50~60%、就職40~50%となっており、就職率は95~99%と年々上昇している。具体的進路状況の例として、平成19年度工学部進学・就職状況を表11に、平成15~19年度の学科別就職状況を別添資料(13)に示す。就職先産業分野としては、機械、輸送用機器、精密機器、素材産業、電気電子機器、情報産業、建設業、中央官公庁、地方自治体(東京都、埼玉県など)など、広範な分野にわたっている。なお、大学院進学者の中には、飛び級進学者も含まれている。

表 11 平成 19 年度工学部卒業者の進学・就職状況一覧

	進学関連		就職関連		就職希望者数 ③	就職率 (%) ②/③
	進学者数 ①	比率(%) ①/(①+②)	就職者数 ②	比率(%) ②/(①+②)		
機械工学科	41	45	51	55	52	98.1
電気電子システム工学科	43	54	37	46	37	100.0
情報システム工学科	31	53	28	47	29	96.6
応用化学科	38	55	31	45	32	96.9
機能材料工学科	34	60	23	40	23	100.0
建設工学科	32	43	43	57	43	100.0
工学部合計	219	51	213	49	216	98.6

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

工学部に対する関係者からの評価について、その事例を以下に示す。

- 機械工学科では、全学教育企画室と連携してアンケート調査を行っている。それによると企業等の本学卒業生に対する満足度は 84.9%、能力や意識水準についての肯定割合は 81.9%であった。また、機械工学科卒業生の教育水準に関連する項目として、教育プログラムの外部評価委員会を開催している。これまで、平成 17、18 年度の各 1 回開催され、東芝、三菱重工など外部企業委員の意見を聞き、教育プログラムに反映している。企業委員の意見としては、機械系修了者として最低限、数学、物理をきちんと学んできてもらいたい、などの要望が出されている。なお、機械工学科で行った企業アンケート試行結果の一部を別添資料(14)に示す。
- 電気電子システム工学科では、平成 18 年に卒業生（平成 10 年 3 月と平成 16 年 3 月に本学科または本専攻を卒業した者）と平成 18 年度求人依頼のあった企業を対象とし、「電気電子系の出身者に要求される能力等」に関するアンケート調査を実施した。アンケート送付数は卒業生 100 名、企業 150 社であり、回答数は両者合計で 169 件であった。アンケートを分析した結果、電気電子系の卒業生に要求される能力や専門科目の重要度等が客観的に明らかにされた。
- 応用化学科では、卒業生（最近 10 年程度）について、就職先企業の採用担当者を対象にアンケート調査を実施し、学生に習得させるべき知識や能力を明確にした（別添資料(14)参照）。また、アンケートの意見・感想欄では、当学科卒業生は「非常に頑張り屋で自己に責任を持って業務に励んでいる」、「化学を勉強された学生に関しては、物事を論理的に分析し、提案する力が備わっている」、「昨年も 1 名入社、相当優秀であったし、今後も継続して採用したい」等の高い評価を得ている。
- 機能材料工学科では、平成 17 年に第 1 回「外部評価委員アンケート」、「企業アンケート」を実施した。さらに、平成 18 年に第 2 回外部評価委員、卒業生、在学生および企業アンケートを実施し、以下の回答を得た。外部評価委員からは、①「機能材料工学」という学科名の認知度、知名度の向上に一層努めることが重要、②カリキュラムに関しては概ね良好、③当学科への志願者増の取り組みに対して高等学校への出張講義の実施等、良好であるとの意見であった。また「企業アンケート」では、29 社からの回答を得た。卒業生採用企業アンケートの回答では、選択肢回答については、概ね良好な判定であったが、表現能力（コミュニケーション能力）、チャレンジ精神、専門知識についてやや厳しい評価を受けたため、教育点検評価委員会、学科会議等において改善策を議論し、実施できる項目についてはその都度実施することとした。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

工学部では、教育企画委員会の中に進路指導部会を設け、各学科が連携して進路指導に取り組んでいる。学科ごとにも進学・就職指導に鋭意取り組んでおり、全体的には以下のような状況にある。進学する学生は 5~6 割であり、工学部の教育目標である「専門教育において修得した基礎的な知識・

能力を活かして、大学院に進学し、高度技術者、研究者への道を歩むための高度な能力を身に付けさせることを目指す」ことを十分に達成している。

工学部全体として、例年就職希望者の 10 倍を越す求人があり、就職率も年々改善して平成 19 年度には 99%に達している。また、卒業生に対する外部評価結果も、良好な結果を得ている。

Ⅲ 質の向上度の判断

(質の向上があったと判断する取組)

①事例1：国際標準の教育プログラムの実施と継続改善（分析項目Ⅰ～Ⅴ）

中期目標期間に、工学部6学科中5学科がJABEE認定教育プログラムを継続実施してJABEE中間審査を受け、その実施・改善状況についての良好な評価を得た。他の1学科における情報処理技術者養成の標準教育プログラムについても実施実績を積み重ねた。

②事例2：学部改組による環境共生学科の新設（分析項目Ⅰ）

社会的要請および受験生の要請に応え、平成20年度に学部改組によって環境共生学科を新設した。

③事例3：教員の教育資質・技術向上の取り組みとその成果(分析項目Ⅰ、Ⅳ)

工学部FDガイドラインに従い、工学部独自で毎年FDシンポジウムを開催(表3)して、教員の教育スキルを向上させるとともに、優れた教育成果を挙げている教員を顕彰する制度を設けている。また、平成19年度より教員相互の授業参観日(1週間)を設けてその結果を公表している。これらの取り組みの成果の一つとして、学生による授業評価において、授業に対する学生の満足度が向上している(別添資料(6)：質問9項目の平均点の推移)。

④事例4：学生の学習内容理解度の向上、主体的学習の促進、および学業成果に関する評価の向上(分析項目Ⅲ、Ⅳ)

TAの適切な配置(表8)、オフィスアワーの整備や、学習達成目標を明確にした上で、主体的学習を促す様々な取り組み(表9)を行うことにより、学生の学習内容の理解度や学業成果の評価が向上している。一例として、学生による授業評価において、「思考力を養うか、専門知識を高める上で講義が役立ったか」という項目の評価が明確に上昇している。

⑤事例5：就職力の向上(分析項目Ⅴ)

企業アンケート等の社会的要請に基づく教育目標の設定と教育改善の実施により、就職状況の向上がもたらされている(表11、別添資料(13))。

なお、報道機関が発行する雑誌(読売ウイークリー、2005年12月)において、「就職力」の高さが評価され、「就職力」ランキング(あこがれの企業に入れる期待度)において、全国有力国公立85校(国立21、公立4、私立60)、530学部・研究科(医療・宗教系除く、理工系大学院含む)中、埼玉大学工学部は57位とされた。

9. 理工学研究科

I	理工学研究科の教育目的と特徴	9-2
II	分析項目ごとの水準の判断	9-4
	分析項目 I 教育の実施体制	9-4
	分析項目 II 教育内容	9-5
	分析項目 III 教育方法	9-7
	分析項目 IV 学業の成果	9-8
	分析項目 V 進路・就職の状況	9-9
III	質の向上度の判断	9-11

I 理工学研究科の教育目的と特徴

1. 教育目的と教育目標

理工学研究科は、自然科学および工学の専門分野の教育研究を実施することにより、本学の中期目標における基本的目標にかなう人材を育成する責務を負っている。埼玉大学大学院学則に記載した大学院理工学研究科の博士前期課程および博士後期課程の教育研究上の目的を達成するために、以下の知識や能力を有する修了生を育成することを具体的な教育目標とする。

博士前期課程：

- (1) 理学あるいは工学の専門分野の専門知識に加え、関連する学際領域の知識と学力
- (2) 理学あるいは工学の専門分野の研究、技術開発の状況を理解し、課題の抽出および解決の方法を提案する能力
- (3) 学術論文や技術資料を理解する能力
- (4) 自らの研究成果を国内または国際的に発信する能力

博士後期課程：

- (5) 自然科学あるいは工学の新しい潮流や、社会と産業の動向に対応できる知識ならびに能力
- (6) 専門分野における自らの研究成果を国際的に発信する能力
- (7) 国際的な視野を持ち、学問の新領域や新技術・新産業において主体的に研究・技術開発を進める能力

2. 研究科における教育体制の特徴

理工学研究科は、平成 18 年度の大学院の重点化で、研究部（教員組織）を設置し、理学部と工学部の教員を所属させた。また、博士前期課程の 6 専攻 13 コースと博士後期課程の 1 専攻 6 コースからなる教育部（教育組織）を設置し（資料 1）、学生の教育を行ってきた。

博士前期課程では、理学および工学における専門教育に加えて、理工融合的な視点を考慮したコースの枠を越えた教育上の連携に配慮している。

平成元年に理化学研究所との連携大学院として発足した博士後期課程は、上記重点化改組の際に、時限付きの「連携先端研究コース」を加えて柔軟性を備え、基盤的研究から最先端の応用研究までの幅広い研究と教育を可能にする専攻となった。

特徴ある教育の具体例として、前期課程環境科学・社会基盤国際コースに設置されている英語のみを使って実施される留学生特別コース、平成 19 年度から発足した「環境科学・社会基盤国際連携大学院プログラム」、平成 20 年度に発足した茨城大学・宇都宮大学・群馬大学・埼玉大学による「4 大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」、および埼玉大学・理化学研究所・地域企業等の連携による「連携大学院による地域型新生モノづくり教育推進プロジェクト グローバルナノファブリケーション特別コースプログラム」などがある。平成 11 年度から留学生の受け入れ推進のために後期課程で実施してきた国費留学生を含む英語特別コースは、平成 18 年度に「環境科学・社会基盤国際プログラム」に再編成され、複数のコースにまたがり、英語のみで履修可能なカリキュラムによる留学生教育を充実していることも特色である。

以上の理工学研究科の教育目標の設定や教育研究組織の改編や教育プログラムの編成は、大学の中期目標に掲げてある基本的な目標に基づいており、教育方法に関する基本方針『それぞれの分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う』の実施に関連している。

3. 理工学研究科の入学定員と志願者数

理工学研究科の志願者と入学者数は、平成 19 年度は、博士前期課程の定員 281 人に対して入学者 318

名（うち他大学 26 名，留学生 18 名），博士後期課程の定員 56 人に対して入学者 64 名（うち他大学 7 名，社会人 10 名，留学生 29 名）であった。これらの数字は、理工学研究科に対する関係者の要請と期待が高いことの現れといえる（資料 2～資料 5）。

4. 想定する関係者とその期待

想定する関係者は、博士前期および後期課程の大学院生（家族等を含む）のほか、地域社会、産業界、教育界、学界などである。

博士前期課程の学生は、修士の学位を取得し、理工学の素養を身につけた社会人として活躍するため、あるいは、博士後期課程でさらに研究を続けるために必要な専門分野の知識と技能の修得を期待している。

博士後期課程の学生は、より高度な専門的知識と研究能力を身につけ、博士号を有する研究者として、あるいは高度専門技術者や高等専門知識人として、民間企業、公的機関および非営利団体等で活躍することを期待している。

産業界では、高度な技術社会を担う人材として大学院修了者・学位取得者に期待している。

教育界は、最先端の科学研究の息吹をもたらし探求心を育むことのできる人材の育成を期待している。

教員を含む学界関係者は、修了生が基盤的学問分野の継承・発展や、新学問分野の創出に積極的に参画し、研究者として自立し知的社会で指導的役割を果たすことを期待している。

II 分析項目ごとの水準の判断

[分析項目 I] 教育の実施体制

1. 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に関わる状況)

理工学研究科の大学院教育は、平成 17 年度以前は博士前期課程 12 専攻と博士後期課程 5 専攻のもとで実施され、平成 18 年度以降は、博士前期課程 6 専攻と博士後期課程 1 専攻のもとで実施されている。各年度とも、「大学院設置基準第九条の規程に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」(研究指導教員 4 名、研究指導教員+研究指導補助教員=7 名以上)を満たしている。

理工学研究科の大学院生の在籍者数は、平成 19 年度の資料によると、博士前期課程が 689 名(留学生 60 名)、博士後期課程が 228 名(留学生 76 名)、計 917 名が教育研究指導を受けている(資料 6)。一方、平成 19 年度の教員数は 207 名(教授 88 名、准教授 65 名、講師 12 名、助教 40 名、助手 2 名)である(資料 7、8)。大学院生と教員の比率は約 4.4 で、きめ細かい研究指導を可能にしている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に関わる状況)

大学院重点化後は、理工学研究科教育企画委員会を設置し、教育目標にそった教育内容および教育方法の点検と改善を行ってきた。同委員会は、前期課程の 13 コースから選出された委員による前期部会と、後期課程 6 コースからの委員による後期部会から構成される。教育企画委員は、コースまたは専攻における教育内容、教育方法の点検、改善を指導する。これまでに実施した具体例を表 II-1 に示す。

表 II-1 理工学研究科教育企画委員会の活動による主な改善点

実施年度	内容
H18	前期課程各専攻の教育研究上の目的の制定とカリキュラムの体系化。
	前期専攻内のコース共通教育プログラムの開設。
H19	後期課程各コースの教育研究上の目的の制定。
	前期課程及び後期課程における中間発表の制度制定。
	FD 意識向上のため、各コースで工夫した教育研究指導上の取り組みの報告と FD 講演会の企画・実施。
	全学教育機構と連携した成績評価基準の明確化とシラバスへの記載義務付け。
	「4 大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」の実施に伴う他大学との連携の促進。

2. 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

博士前期課程および博士後期課程は、教員がコースの枠を超えて連携する教育研究指導体制がとられており、学際教育プログラムが充実している。理化学研究所をはじめとする外部機関との連携教育プログラムが実施されている。その結果、理学と工学を基軸としながら、両分野にまたがる専門教育を実施できる十分な体制となっている。教育企画委員会が十分に機能し、改善に取り組む体制が整備されている。総合して、関係者の期待を上回ると判断される。

[分析項目Ⅱ] 教育内容

1. 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に関わる状況)

博士前期課程：教育目標(I. 1 (1)～(4))を実現するため、それぞれ以下の教育課程を編成している。

- (1) コースの専門教育を体系的に実施するためにコース専門の「授業科目および特論」を設けている。
また、学際領域の知識と学力養成のため、専攻内「コース共通科目」を設けている。
- (2) 専門分野の発展と変化に対応し、最先端の知識を身につけ課題の発見・解決力を養うために、「輪講」を取り入れている。
- (3) 論文や技術資料を理解し、プレゼンテーション能力を養うために「輪講」が活用されている。
- (4) 以上の教育課程の集大成として、「特別研究」が編成されている。「特別研究」では、学位論文作成に必要な実験の計画と実施、結果の整理と考察、学会・シンポジウムでの発表、論文執筆の技術指導などが総合的に行われる。特別研究の指導は、指導教員により行われる。

博士後期課程：教育目標(I. 1 (5)～(7))を実現するため、以下の教育課程を編成している。

- (5) 各コースに授業科目「特論」を置き、専門分野の高度な知識を教育し、博士の学位にふさわしい学識を教授している。
- (6) 国際学会への参加、研究発表を奨励し、国際的なコミュニケーション力、研究成果発信力を養成している。
- (7) 博士後期課程の集大成としての学位論文の提出を促進するために、「特別研究Ⅰ」および「特別研究Ⅱ」を編成・単位化し、それぞれ、1年次および2年次の報告(中間発表)を実施している。また、学位の質の保証のひとつとして、学術雑誌への必要掲載論文数を定めている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に関わる状況)

在学生へは、他大学との単位互換(東京大学、表Ⅱ-1)、他機関等での研究指導(理研、産総研、国立感染症研究所、東京医科歯科大、表Ⅱ-2)、及び海外留学(タマサート大学)などの選択肢を提供し、適切に対応している。

表Ⅱ-1 理工学研究科の他大学との単位の互換状況(延べ人数)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
東京大学	6	4	0	3	0

表Ⅱ-2 理工学研究科の学生の他機関等での研究指導

年度	H15	H16	H17	H18	H19
理化学研究所	13	10	14	36	41
産業技術総合研究所				2	4
国立感染症研究所				1	1
国立遺伝学研究所				1	
東京都臨床医学研究所				1	
日本大学				1	
東京医科歯科大学				1	1
微生物化学研究センター					1
フジタ技術センター				1	
東京都老人総合研究所				1	
東海大学				1	
東京大学				1	3
物質・材料研究機構				1	1

学生のキャリアパスの選択肢を広げるため、専攻共通科目として「技術経営学」(16年度～、表Ⅱ-3)、「ベンチャー企業論」(20年度～)を開講し、本学の地域共同センター教員を通じて連携研究機関の研究者による講演会や、会社経営者によるオムニバス講義を連携させている。

表Ⅱ-3 専攻共通科目「技術経営学」の履修状況

年度	履修登録者数/単位修得者数			
	H16	H17	H18	H19
「技術経営学」	49/27	25/9	17/9	6/5

インターンシップ(表Ⅱ-4)は、各コースで単位化し、(ウェブで提供される)ハイパーキャンパスシステム等の活用を推奨している。また、教員免許の取得を希望する学生に対して学部の教職科目ならびに教育学部開講授業科目の受講を許可している(表Ⅱ-5)。

表Ⅱ-4 インターンシップの履修状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19
単位修得者数	2	2	29	28	22
協力企業数	2	2	24	23	18
主な企業名	富士通	TDK 日本上下水道設計	日本電業工 作 大林組	国土交通省 大成建設	東芝 さいたま市

表Ⅱ-5 教員免許状の取得状況

年度	H15	H16	H17	H18	H19
中学専修(数学)	2	5	2	1	8
高校専修(数学)	2	8	5	2	8
中学専修(理科)	2	7	5	1	3
高校専修(理科)	14	14	5	9	4
高校専修(工業)	3	1	4	4	1
高校専修(情報)					
うち大学院で学部開講科目を取得した者の延べ人数	4	6	6	1	2

理工学研究科に対する社会からの要請は、I.3で述べた志願倍率(表Ⅱ-6)や海外からの留学希望に表れている。こうした社会的要請や期待に対応するため、「留学生英語特別コース」、「環境科学・社会基盤国際連携大学院プログラム」、「4大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」を実施している(Ⅲ「質の向上の判断」事例-3)。社会人入学希望者などの社会からの要請に対応して、平成18年度より理工学教員別選抜制度を設け、中学及び高校の理系教員に対するリカレント教育枠を設けている。さらに、アジア地域を中心に毎年20名前後の研究生を受け入れている。

表Ⅱ-6 大学院定員の倍率と充足率

入学年度	H15	H16	H17	H18	H19
博士前期課程					
志願倍率	2.02	2.06	1.95	1.84	1.66
大学院学生定員 (充足率、%)	253 (126)	253 (130)	253 (130)	281 (125)	281 (114)
博士後期課程					
志願倍率	1.36	1.40	1.13	1.27	1.27
大学院学生定員 (充足率、%)	47 (119)	47 (132)	47 (104)	56 (109)	56 (114)

2. 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育目標を達成するために、コース共通ならびに必修・選択の専門科目を工夫して設定しており、各専門分野の体系的教育と、学際的教育を意識したカリキュラムを編成している。また、教育内容は電子シラバスで公開されており、学生の利便性が向上している。「技術経営学」や「ベンチャー企業論」(平成20年度)によるキャリアパス教育、インターンシップの単位化、中学・高校の教員向けリカレント教育の実施などは、学生および社会の要請を意識した教育内容となっている。総じて、教育内容は関係者の期待を上回ると判断される。

[分析項目Ⅲ] 教育方法

1. 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に関わる状況)

大学院博士前期課程と後期課程の授業形態はバランスよく配置されている(表Ⅲ-1)。

表Ⅲ-1 大学院のさまざまな授業形態のバランス(例:生命科学系専攻)

前期課程	講義 特論	輪講	* 特別研究	合計
	6単位以上	8単位	16単位	30単位以上
後期課程	講義・特論 特別演習Ⅱ 特別研究Ⅱ 学外研修 教育研修	* 特別研究Ⅰ	* 特別演習Ⅰ	
	8単位以上	2単位	2単位	12単位以上

*:必修科目

講義内容は、全て電子シラバスとして公開されている(資料9)。学生は、それを確認の上、ウェブ・システムにより履修登録する。前期課程、後期課程いずれも、コースの専門科目とコース共通科目を設定し、それぞれ専門分野の深い知識と関連分野の素養を身につけられるカリキュラムである。履修すべき講義の選択は、大学院生の希望を尊重した上で、指導教員が助言できる体制となっている。

前期課程では、学生の種々の希望に応えるように様々な講義を開講しており、専門性に応じて各講義の履修登録者数は数名から数十名である。「特別研究」では、従来、学位論文の作成に向けて、指導教員の日常的な点検やアドバイスが指導の中心であったが、現在は、副指導教員制度を導入し、研究指導の視点の多様化を図るとともに、所定年限内の学位取得を促進している。

前期課程の中間発表会は、情報機器を利用した口頭発表形式や、数分程度の研究概要の発表とポスター発表を組み合わせた形式など、コースごとに工夫が見られる(資料10)。後期課程の中間発表は、特別研究Ⅰおよび特別研究Ⅱとして単位化されており、口頭発表により実施されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に関わる状況)

学生の勉学への動機付けや、新たな分野に対する学習意欲を向上させる方策として、学術講演会や集中講義への積極的参加を推奨している。また、将来の自らのキャリアパスを考える契機となるよう、研究者、企業経営者、技術開発担当者を講師とするオムニバス講義や就職応援講演会を実施している(表Ⅲ-2)。

表Ⅲ-2 集中講義、オムニバス講義への参加状況(博士前期課程)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
集中講義	24	29	29	22	25
オムニバス授業	1	2	2	2	2

前述の前期および後期課程の中間発表会の制度は、大学院生の主体的な学習を促すための取り組みとして位置づけられる。また、国内外の学会等での研究発表や学術論文の発表は常に奨励されている。

具体的な取り組み例を挙げる。生命科学系専攻では、分子生物学コースと生体制御学コース共通の「生命科学特別講義1」を新設し、学生主体の研究発表会形式の合同授業を実施しており、主体的な学習の契機としている。環境制御システムコースでは中間発表におけるポスター発表を利用して、前期課程1年次生に対して、自らの専門分野へ学習意欲を喚起させる取り組みとしている。

2. 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

前期課程の夫々の専攻において、各コースの専門講義とコース共通講義を用意し、講義と輪講形式の授業を適切な組み合わせで実施している。主指導教員からの日常的な指導に加えて、中間発表などを通じて複数の教員からの指導体制が定着している。学生の主体的な学習を促す取り組みは、コースごとに工夫が見られる。総じて、教育方法は関係者の期待を満たしていると判断される。

[分析項目Ⅳ] 学業の成果

1. 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に関わる状況)

博士前期課程: ほぼ全ての学生が所定の年度内に修士の学位を取得し、分析項目Ⅴで見ると修了生の就職状況は良好であり、様々な分野で活躍できるコミュニケーション能力と専門的知識を身につけている。たとえば、学会での論文賞、国際会議でのポスター賞、ACM 国際大学対抗プログラミングコンテストで上位に入るなどの実績があり、教育の効果・成果があがっており、中期目標に掲げた前期課程の教育目標の多くが達成されたと判断される。

博士後期課程: 年度別学位取得者は表Ⅳ-1の通りである。また、院生による学会発表件数、国外での学会発表件数、論文発表数、査読付き論文発表数は、表Ⅳ-2に示す通り、何れも一定の水準を維持しており、在籍期間中に各人が約1.5件以上発表している割合になる。

これらは、「国際的な情報発信力の育成」を謳った後期課程の教育目標の達成状況は良好であることを示している。

表Ⅳ-1 学位取得者数(H16年度～H19年度)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	総計
9月	13	15	19	12	
3月	37	45	40	37	
計	50	60	59	49	218

表Ⅳ-2 博士後期課程学生の学会論文等発表数(H16～H19)

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
学会発表総数(回)	265	274	309	311
国外学会発表数(回)	86	102	117	91
論文発表数(件)	187	215	254	191
レフリー付き論文発表数(件)	111	131	173	123

(平成19年度グローバルCOE申請書類より)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に関わる状況)

全学で実施している「学生による授業評価」により、受講生の学業に対する満足度を測っている。特に、評価項目『授業は、あなたの思考力を養うため、あるいは専門知識を高める上で役立ちましたか』に注目してみると、集計対象が多い理工学研究科工学系の平成17年度前期から平成19年度前期までの平均点は、4.17、4.35、4.20、4.34、4.13(5点満点)と高い値である。

さらに理工学研究科理学系での在籍者に対するアンケートの結果からも、学業の成果に関する満足度は比較的高く、現在の研究や将来の職業に役立つと肯定的に評価されていることが判る(資料13)。

2. 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

前期課程の大学院生の多くが、「授業は思考力の養成ならびに専門知識の向上に役立った」と評価している。大学院生が研究成果を国内または国際的に発信する能力に関しては、前項の『論文発表データ』から見て、教育プログラムが機能しており、設定した目標が達成できていると判断される。総じて、学業の成果は関係者の期待を満たしているとは判断される。

[分析項目Ⅴ] 進路・就職の状況
1. 観点ごとの分析
観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に関わる状況)

分析項目Ⅳで述べたように、前期課程では、ほぼ全員の学生が所定の年度内に修士の学位を取得している。修了生は、平成19年度学校基本調査では、258名のうち、科学研究者47名、電気機械関連技術者68名、情報処理技術者37名、鉱工業技術者15名、建築土木測量14名、その他77名となっており、大学院で修得した専門分野の知識を必要とする研究者・技術者の育成は成功していると判断される。

後期課程では、同調査によれば、修了者38名に対して、研究科学者8名、大学教員9名、民間企業技術者5名(電気機械関連技術者3名、情報処理技術者2名)、その他16名となっており、修了生の半数以上が研究者・技術者の道を選んでいる。このことから、後期課程の目標とする専門分野の学問の継承・発展や、新領域・新技術・新産業の創出を期待される人材の育成が、良好に達成されていると判断される。一方、「その他」が3割程度あり、高度専門職業人を対象とするインターンシップなどさらに検討する方針である。

理工学研究科の就職状況の推移を(資料11,12)に示す(前記「H19学校基本調査」は、同資料ではH18の項に相当する)。

観点 関係者からの評価

(観点に関わる状況)

理工学研究科理学系で実施した就職先企業アンケートによれば、回答を寄せた各社の期待に「十分応えている」、「どちらかと言えば応えている」とする会社、学生の能力を「全体として高いと感じる」、「どちらかと言えば高いと感じる」とする会社がいずれも 100%を占めており、修了生に対する社会の評価は高いと判断される(資料 13)。また、工学系を中心に、企業等から新規採用を求める OB の大学訪問は従来から定着しており、学業の成果に関する満足度は比較的高く、現在の研究や将来の職業に役立つと肯定的に評価されていることが分かる。

2. 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

前期課程修了後の進路の状況は、就職希望者の就職率はほぼ 100%であり、幅広い人材養成により、専門に直接関連する分野以外にも広く就職している。また、上記に示した関係者からのアンケート結果等から、それらの教育目標を達成していると判断される。

博士後期課程の修了生は、民間、公務員、教員と幅広い範囲に約 70%が就職し高い評価を得ている。なお、博士後期課程の就職状況については、教育企画委員会を中心に、学内支援体制の強化策を検討中である。

総じて、進路・就職の状況は、関係者の期待を満たしていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「理工融合の教育実施体制」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

I.2で述べたように、平成18年度の改組によって理学部と工学部の教員組織を一体化した教育部を発足させた。さらに、従来からの理化学研究所との連携に、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を加え、理工融合の教育を推進する体制が強化された。

②事例2「カリキュラムの体系化・課程教育の実質化」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

教育部に組織した教育企画委員会により、教育内容・教育方法の改善に取り組む体制が整備された。その結果、本学の中期目標に掲げた基本方針「それぞれの分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う」に基づいて、大学院生の能力開発を段階的に実施できるようカリキュラムの体系化し、中間発表会を設定して学位論文作成の指導を強化した。

③事例3「4大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」(情報システム工学コース)(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

社会的要請が強いIT高度専門技術者を養成するため、広範な単位互換を可能とした茨城大学・宇都宮大学・群馬大学・埼玉大学による「4大学連携先進創生情報学教育研究プログラム」を平成20年度から実施している。

④事例4「環境科学・社会基盤国際連携大学院プログラム」(環境科学・社会基盤国際コース)(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成4年度から前期課程環境科学・社会基盤国際コースで実施してきた英語のみで履修可能な英語特別コースを基に、アジア太平洋圏での国際連携教育プログラムとして、平成19年度から後期課程の「環境科学・社会基盤国際連携大学院プログラム」を実施している。